有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年４月１日
（第111期）　　至　平成22年３月31日

株式会社ヤマタネ

(E04291)

第111期（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ヤマタネ

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【事業年度】	第111期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永　友　保　則
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目１番１号
【電話番号】	03(3643)2611(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長　　安　斉　正　美
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島一丁目２番21号　ヤマタネビル12階
【電話番号】	03(3820)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長　　安　斉　正　美
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ関東支店 (東京都江東区越中島一丁目１番１号) ※株式会社ヤマタネ関西支店 (兵庫県神戸市中央区港島六丁目３番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(百万円)	57,875	53,681	54,175	54,817	52,858
経常利益	(百万円)	2,711	2,667	2,761	2,090	2,189
当期純利益	(百万円)	2,109	974	976	447	884
純資産額	(百万円)	17,673	20,193	20,321	19,578	20,636
総資産額	(百万円)	104,131	104,053	94,530	90,101	88,380
１株当たり純資産額	(円)	182.13	183.93	179.13	169.29	177.05
１株当たり当期純利益金額	(円)	24.70	9.54	9.21	4.18	8.32
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	23.73	9.52	―	―	―
自己資本比率	(%)	17.0	18.6	20.4	20.0	21.3
自己資本利益率	(%)	13.6	5.3	5.1	2.4	4.8
株価収益率	(倍)	8.9	19.7	11.5	20.8	15.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,953	3,744	2,501	4,659	2,093
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	614	△865	2,989	△2,156	△744
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,575	△1,248	△6,154	△2,418	△2,481
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,416	4,047	3,383	3,467	2,335
従業員数	(名)	845	861	840	820	800

(注) １ 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２ 第109期、第110期及び第111期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 従業員数は就業人員数を記載しております。
４ 純資産額の算定にあたり、第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(百万円)	48,713	45,229	47,112	49,048	47,866
経常利益	(百万円)	803	1,225	1,735	1,529	1,418
当期純利益	(百万円)	679	884	1,028	999	1,287
資本金	(百万円)	10,303	10,555	10,555	10,555	10,555
発行済株式総数	(株)	110,837,650	113,441,816	113,441,816	113,441,816	113,441,816
純資産額	(百万円)	22,165	23,012	22,988	21,645	22,827
総資産額	(百万円)	71,138	72,466	66,467	63,838	63,102
１株当たり純資産額	(円)	200.18	203.10	202.92	203.61	214.75
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.50 (—)	2.50 (—)	2.50 (—)
１株当たり当期純利益金額	(円)	6.84	7.80	9.08	9.05	12.11
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	6.61	7.79	—	—	—
自己資本比率	(%)	31.2	31.8	34.6	33.9	36.2
自己資本利益率	(%)	3.4	3.9	4.5	4.5	5.8
株価収益率	(倍)	32.0	24.1	11.7	9.6	10.7
配当性向	(%)	29.2	25.6	27.5	27.6	20.6
従業員数	(名)	329	322	326	331	331

(注) １　営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２　第109期、第110期及び第111期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３　従業員数は就業人員数を記載しております。
４　純資産額の算定にあたり、第108期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２ 【沿革】

昭和12年８月15日	資本金100万円をもって辰巳倉庫株式会社を設立
昭和15年５月	山﨑種二、辰巳倉庫株式会社の経営権を取得
昭和23年４月	山種不動産株式会社を設立
昭和23年６月	一光証券株式会社(現　金山証券株式会社)を設立
昭和25年10月	東京証券取引所に株式上場
昭和29年９月	山崎埠頭倉庫株式会社を吸収合併
昭和31年７月	東京中央倉庫株式会社を吸収合併
昭和33年12月	東京運輸株式会社(現　株式会社中央ロジスティクス)を設立
昭和37年10月	不動産事業に進出
昭和44年７月	情報部門設立
昭和46年４月	株式会社山種システムサイエンスを設立
昭和49年２月	株式会社アクティブ設立
昭和57年２月	一般港湾運送事業認可
昭和59年11月	社名を「株式会社山種産業」に変更
昭和63年９月	丸静商事株式会社(現　株式会社アサヒトラスト)が山種グループに参加
平成元年８月	本社YKビル（現　ヤマタネビル）竣工
平成元年10月	山種米穀株式会社を吸収合併　主要食糧卸売販売業に進出
平成２年11月	山種商事株式会社を設立
平成３年９月	ソリューション・ラボ・東京株式会社を設立
平成５年２月	国際航空運送協会(IATA)代理店資格取得
平成７年８月	社名を「株式会社ヤマタネ」に変更
平成10年３月	SBS輸入商社資格取得
平成11年２月	第二種貨物利用運送事業(国際航空貨物に係る一般混載事業)許可
平成11年４月	株式会社アサヒトラストが山種物産株式会社を吸収合併
平成12年３月	株式会社山種システムサイエンスを吸収合併
平成13年11月	海外引越国際規格FAIM取得 (FIDI ACCREDITED INTERNATIONAL MOVER)
平成15年３月	食品本部ISO9001認証取得
平成18年８月	プライバシーマーク認証取得
平成20年３月	「特定保税承認者」承認取得
平成22年２月	「認定通関業者」認定取得

３ 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社７社及び関連会社１社で構成され、物流関連事業、食品関連事業を中心に情報関連、不動産関連、金融・証券関連の各事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の５部門は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

物流関連事業

倉庫業…… 寄託を受けた物品を倉庫に保管し、その対価として保管料を収受し、倉庫保管に伴い入出庫する貨物の荷役及びこれに付随する業務を行っております。当社は、保管業務及び入出庫業務を、㈱アクティブに委託しております。

港湾運送業…… 国土交通大臣の免許のもと、京浜港において一般港湾運送事業を、神戸港において港湾荷役事業(沿岸限定)を営んでおります。

貨物利用運送業…… 荷主の依頼に応じて実運送業者の行うサービスを利用して貨物を運送する業務であり、㈱中央ロジスティクスは当社が利用している貨物自動車運送業者(実運送業者)であります。また、海外向運送として外航海運、国際航空の利用運送業者であります。

（主な関係会社）当社、㈱中央ロジスティクス及び㈱アクティブ

食品関連事業　改正食糧法に基づき、農林水産大臣への「米穀の出荷又は販売の事業」届出業者として、全国の主要産地から玄米を仕入れ、玄米販売及び精米加工して大手量販店、外食産業、コメ小売店等に卸売販売を行っております。当社は精米工場の精米加工業務に係る作業の一部を山種商事㈱に委託しております。

（主な関係会社）当社及び山種商事㈱

情報関連事業　コンピュータ・システムの運用及び管理の受託、情報機器のソフトウェアの設計、開発、販売及び棚卸サービスの提供・仲介・管理を行っております。また、ソリューション・ラボ・東京㈱はコンピュータ・システムに関する、導入・開発・保守・運用のトータルサービスの提供及び情報処理に関するソフトウェア及びハードウェアの研究・開発並びに販売を行っております。

（主な関係会社）当社及びソリューション・ラボ・東京㈱

不動産関連事業　不動産の売買、仲介、ビル等の賃貸、管理を行う業務であり、当社グループは、山種不動産㈱所有のビルを賃借しております。また、山種不動産㈱は賃貸ビルの管理、保守を新宿サンエービル㈱等に委託しております。

（主な関係会社）当社、山種不動産㈱及び新宿サンエービル㈱

金融・証券関連事業　㈱アサヒトラストは、先物取引市場における上場商品の売買及びその受託業務を行っております。

金山証券㈱は、株式、債券、投資信託、証券先物取引の業務を行っております。

（主な関係会社）㈱アサヒトラスト及び金山証券㈱

事業の系統図は次のとおりであります。

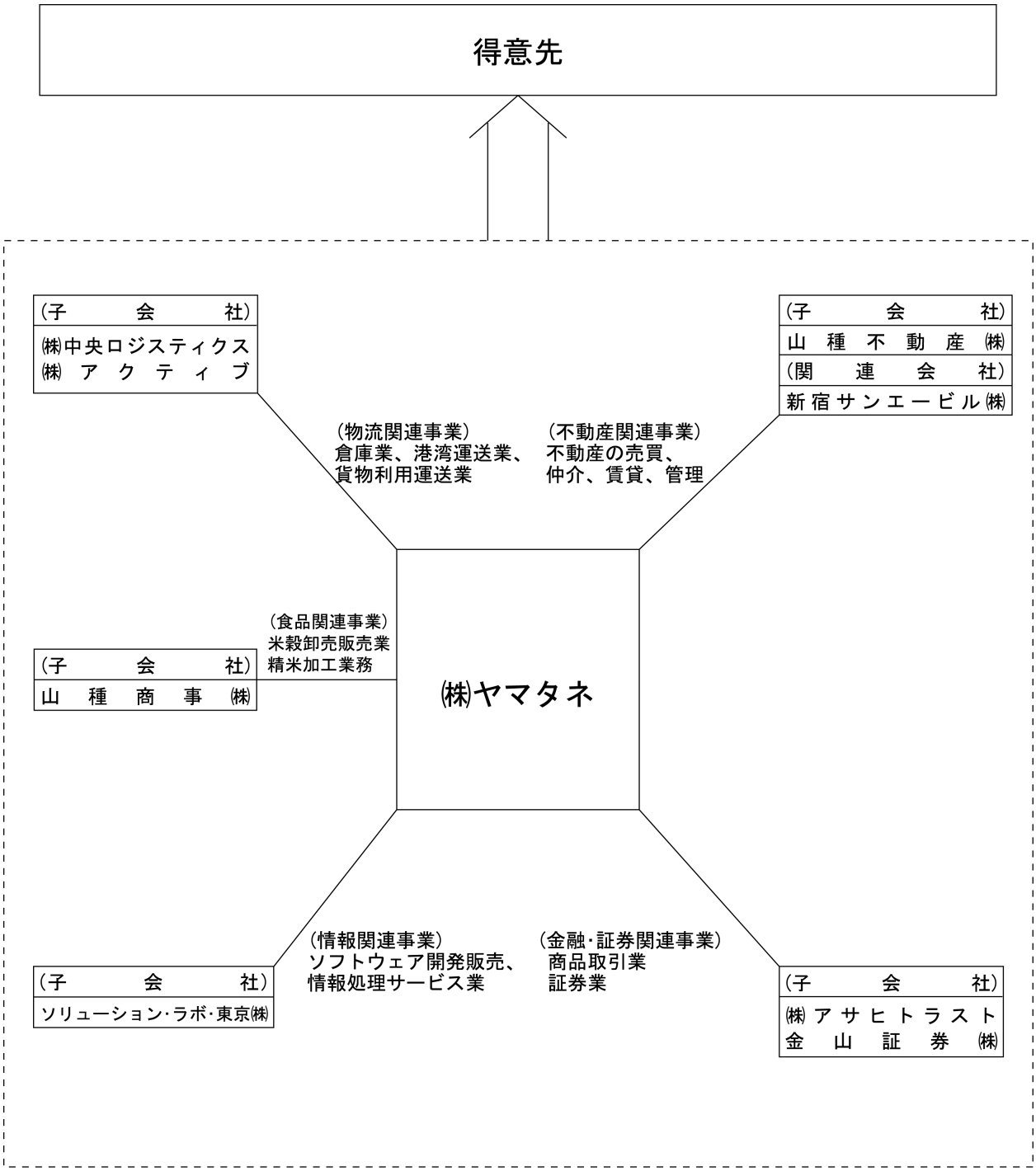

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 株式会社 中央ロジスティクス ＊１	東京都江東区	10	物流関連事業	100.0	業務委託契約に基づき当社の貨物運送取扱業務等を行っております。 役員の兼任等……有
株式会社アクティブ ＊２	東京都江東区	26	物流関連事業	100.0 (100.0)	業務請負契約に基づき当社の荷役業務等を行っております。 役員の兼任等……有
山種商事株式会社	東京都江東区	10	食品関連事業	100.0	当社の精米工場の精米加工業務を請負っております。 役員の兼任等……有
ソリューション・ ラボ・東京株式会社	東京都中央区	150	情報関連事業	96.0	当社と連携しソフトウェアの開発・販売、情報処理サービス等を行っております。 役員の兼任等……有
山種不動産株式会社	東京都中央区	400	不動産関連事業	45.9 [6.7]	当社と連携し不動産の販売・賃貸・管理等の業務を行っております。 役員の兼任等……有
株式会社アサヒトラスト ＊１	東京都中央区	1,860	金融・証券関連事業	98.3 (42.7)	山種不動産㈱より店舗を賃借しております。 役員の兼任等……有
金山証券株式会社	東京都中央区	504	金融・証券関連事業	90.2 (25.3)	有価証券売買の委託を行っております。 役員の兼任等……有
（持分法適用関連会社） 新宿サンエービル 株式会社	東京都新宿区	10	不動産関連事業	41.0 (41.0)	山種不動産㈱所有の賃貸ビル管理を行っております。 役員の兼任等……無

（注）１　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
３　＊1:特定子会社に該当しております。
４　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数、［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
５　＊2:重要な債務超過の状況にある関係会社は、以下のとおりであります。
債務超過額（平成22年３月31日現在）
株式会社アクティブ　　3,535百万円

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
物流関連事業	489
食品関連事業	82
情報関連事業	143
不動産関連事業	13
金融・証券関連事業	73
合計	800

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
331	41.8	17.2	5,889

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、設備投資や雇用情勢が引続き厳しい状況で推移しましたが、内外の景気刺激策の効果もあり、輸出と生産に回復の動きが見られ、緩やかな景気持ち直しの状態が続きました。

このような状況下におきまして、当連結会計年度の連結業績は、物流部門が堅調に推移し、食品部門も黒字基調を維持しましたが、金融・証券部門は引続き大幅な赤字となりました。売上高は、各部門において減少し528億58百万円（前期比3.6%減）となりましたが、営業利益は、物流部門と食品部門が増益となったことから35億3百万円（同4.9%増）となり、経常利益も21億89百万円（同4.8%増）となりました。当期純利益は、前期計上した投資有価証券評価損等の特別損失や税金費用の減少により8億84百万円（同97.7%増）となりました。

物流関連事業

物流業界におきましては、アジア向け輸出を中心として国際貨物輸送量は回復基調となり、国内貨物輸送量もようやく回復傾向となってまいりましたが、依然として低水準で推移しております。

このような状況下で、物流部門は、全般的に荷動きが低調で国内貨物の取扱いは減少となりました。通関・フォワーディング等の国際輸送も年度の後半にかけて急回復したものの前期に比べて大きく落ち込み、これまで順調に推移しておりました海外引越も企業の海外赴任の減少等の影響により取扱い件数が減少し、売上高は178億5百万円（前期比5.2%減）となりました。営業利益は、共同配送業務をはじめとする各業務における経費の見直しを行い採算性の向上に努めた結果、22億96百万円（同7.8%増）となりました。

食品関連事業

コメ流通業界におきましては、少子高齢化の影響等によりコメの消費は減少傾向が続き、平成20年産、21年産米の流通在庫が高水準となっております。また政府による「コメの戸別所得補償制度」の導入が決定しましたが、今後はその動向によってコメの生産体制や仕入れ・販売に大きく影響を与える可能性があります。

このような状況下で、食品部門は、量販店向けの精米販売が好調に推移し精米販売数量は78千玄米トン（前期比4.9%増）となりましたが、一般小売店や他卸売業者向けの玄米販売は当用買いの影響を大きく受けて玄米販売数量は28千玄米トン（同14.9%減）となり、総販売数量は107千玄米トン（同1.2%減）となりました。この結果、売上高は288億64百万円（前期比0.4%減）となりました。営業利益は、精米販売が増加したことから玄米販売の減少を補い、80百万円（同297.2%増）となりました。

情報関連事業

情報サービス業界におきましては、一部に回復傾向が見られるものの情報システムユーザー側では情報化投資に慎重な姿勢をとる企業が多く見られ、引続き厳しい状況で推移しました。

このような状況下で、情報部門は、大型開発案件が減少し、棚卸システム機器のレンタルサービスでは主要顧客による利用台数及び棚卸回数が減少したことにより、売上高は19億64百万円（前期比14.0%減）となり、営業利益は2億87百万円（同19.0%減）となりました。

不動産関連事業

不動産業界におきましては、景気低迷の影響から地価は商業地を中心として全国的に下落し、企業のコスト削減要請から事務所スペースの縮小や拠点集約等により空室率の上昇が続く状況となり、賃料水準も弱含みのまま推移いたしました。

このような状況下で、不動産部門は、既存ビルの設備更新・改修をはじめテナントサービスの向上に努めましたが一部テナントの退去等もあり、売上高は33億44百万円（前期比1.2%減）となり、営業利益は14億49百万円（同7.5%減）となりました。

金融・証券関連事業

商品先物業界におきましては、改正商品取引所法により勧誘規制が強化され個人投資家の市場離れが一段と進み出来高は大きく減少しました。また証券業界におきましては、景気の持ち直しを反映し日経平均株価は8月末には10,767円の年初来高値をつけましたが、11月下旬には需給悪化懸念等により9,000円近くまで下落する等弱含みで推移し、その後日銀の金融緩和政策等により回復し3月末は11,089円となりました。

このような状況下で、金融・証券部門は、売上高は8億78百万円（前期比36.1%減）と前期比大きく減少し、営業損益は6億11百万円の損失（前期は7億31百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益19億28百万円や減価償却費13億21百万円等がありましたが、法人税等の支払額10億69百万円の支払い等があったため20億93百万円の収入（前期比25億65百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出8億99百万円があったこと等から7億44百万円の支出（前期比14億12百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債を20億68百万円削減したこと等から、24億81百万円の支出（前期比62百万円の支出増）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は11億31百万円減少し、23億35百万円となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの業種・業態は多分野にわたっており、また、取引形態も一様ではないので、事業の種類別セグメントごとに生産・受注及び販売の規模については金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「１　業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

３ 【対処すべき課題】

当社グループでは、平成20年4月から中期経営計画「ヤマタネ　ステージアップ　2011プラン」をスタートいたしましたが、世界的な金融危機の影響から金融・証券部門において大幅な赤字計上を余儀なくされ、グループ全体の計画進捗が大きく遅れたため本中期経営計画を中断いたしました。しかしながら、この2年間で、主要部門であります物流部門におきましては、採算性の向上をめざし経費削減と効率的な運営に努めた結果、営業利益は3期連続の増益となり、食品部門も着実に黒字基調を維持してまいりました。さらに、ヤマタネビルの他社持分取得等の投資を実施した上で有利子負債を2年間で39億円削減することができました。また本年4月には、商品先物部門を他社へ吸収分割・事業譲渡することにより商品先物取引業から撤退することを決定いたしました。

平成22年度からは、新3ヵ年計画「ヤマタネ　ニューステージアップ　2013プラン」をスタートし、社内外に「誇れる企業」となることをめざしてまいります。このため、ベース収益の増強を図り、安定的な配当を堅持するとともに財務体質の強化に取組み、最終年度の平成24年度において営業利益48億円、経常利益35億円の達成を業績目標としております。

平成22年度の経営方針及び各部門重点施策は下記のとおりであります。

経営方針

イ．「ヤマタネ　ニューステージアップ　2013プラン」への取組み

ロ．環境変化への対応とベース収益力の強化

ハ．組織の基盤となる「現場力」の向上

ニ．社会の信頼を得る内部統制体制の整備

ホ．「安心・安全」の企業ブランド価値の向上

各部門重点施策

① 物流関連事業

イ．物流アウトソーシング受託事業（3PL）の拡大と新規顧客開拓

ロ．文書保管業務の拡大

ハ．ノンアセット営業の拡大（賃借倉庫での拠点増設）

ニ．共同配送ネットワークの拡充による陸上運送収入の拡大

ホ．物流現場の品質向上

ヘ．羽田空港の国際化対応に向けた準備と集荷

ト．中国での営業基盤の拡大強化

② 食品関連事業

イ．信頼されるヤマタネブランドの確立

ロ．生産管理と品質管理の見直しと再構築

ハ．既存顧客への綿密な提案営業と焦点を絞った新規顧客開拓

ニ．債権・与信管理の厳格化

ホ．業務手順の見直しによるムダの徹底排除

ヘ．コメ流通の新規チャネル及び新規商品の開発

③ 情報関連事業

イ．レンタル、棚卸代行業務の拡大と新規顧客開拓

ロ．棚卸サービスの品質、生産性、業務効率の一層の向上

ハ.　システム受託開発を軸としたソリューション・ビジネスの展開

ニ.　システム品質とITサービス品質の維持向上による現場力アップへの貢献

ホ.　IT全般統制の維持継続と災害対策、障害対策の運用レベルアップ

④　不動産関連事業

イ.　テナント動向の把握による新規テナントの確保

ロ.　顧客ニーズに対応した計画的なビル設備更新

⑤　金融・証券関連事業

証券部門

イ.　日本株と新興国を中心とする投資信託を柱としたリテール営業の強化

ロ.　生産性アップ等によるディーリング収益の向上

ハ.　コンプライアンスの強化と社内管理体制の一層の充実

その他の課題

① 内部統制体制の整備

会社法施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書を提出することが義務付けられ、当社におきましても内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

② 有利子負債の削減

有利子負債の削減につきましては、当期は倉庫の一部改修費用として5億円を新たに調達したことから20億円の削減にとどまりましたが、この要因を除きますと計画通りの削減となっております。今後もキャッシュ・フローの増強による更なる削減に努めてまいります。

③　金融・証券部門の再構築

金融・証券部門とも取引高の減少と市場の低迷により赤字となりました。

商品先物部門につきましては、平成22年4月28日付「連結子会社の吸収分割及び事業譲渡に関するお知らせ」にて発表しました通り、株式会社アサヒトラストの対面営業及びネット取引の業務を岡安商事株式会社へ吸収分割し、ディーリング業務をオカヤスファンドマネージメント株式会社へ事業譲渡することといたしました。

また、証券部門においても急速な市場回復は見込み難く、厳しい状況が続くと思われますが、引続き業務改善及び経費削減等を推し進めることにより対応してまいります。

４ 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中に記載されている将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の変動について

当社グループは、物流関連事業、食品関連事業、情報関連事業、不動産関連事業、金融・証券関連事業の各事業を営んでおります。

物流関連事業においては、荷主企業の在庫動向、物流拠点の見直し等により稼働率が変動し、業績に影響を与える場合があります。

食品関連事業においては、流通制度改革の進展動向、米の作況動向により仕入・販売価格が変動し、業績に影響を与える場合があります。また、在庫については今後の価格変動の影響を受ける場合があります。さらに、「安心・安全」をモットーに品質管理には万全の体制で臨んでおりますが、当社固有の品質問題のみならず、産地において品質問題が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

情報関連事業においては、大型のシステム開発受託案件の受注動向により、業績に影響を与える場合があります。また予期せぬコンピュータプログラムのバグ（不具合）による損害が発生する可能性があります。

不動産関連事業においては、テナントの退去による空室の発生により、賃貸料収入に影響を与える場合があります。

金融・証券関連事業においては、商品先物市況及び株式市況の動向により、業績が左右される場合があります。

(2) 財政状態の変動について

当社グループは、有利子負債の削減を進めるとともに、変動金利借入の金利変動リスクを低減するため、主に固定金利による調達を図ってまいりました。しかしながら、変動金利借入利息及び借換時における資金調達に関しては、金利情勢の影響を受け、業績が変動する可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

情報セキュリティに対しては、社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部からの侵入防御等適切な対応をしております。また、個人情報の取扱についてもプライバシーマークの認証を取得する等適切な対応をしております。しかしながら、情報システムの一時的な操作不能状態や情報流出、喪失等の事態が生じた場合には当社グループのみならず取引先企業等への影響が予想され、当社グループの信用低下並びに業績への影響を招く可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

当社及び連結子会社である株式会社アサヒトラストは、平成22年４月28日開催の取締役会において、株式会社アサヒトラストが関係当局の認可を前提に商品取引受託業務に関する事業を岡安商事株式会社に吸収分割すること及びディーリング事業をオカヤスファンドマネージメント株式会社に事業譲渡することを決議いたしました。また、株式会社アサヒトラストは同日付で吸収分割契約及び事業譲渡契約を締結し、平成22年５月13日開催の臨時株主総会において当該事項を承認決議いたしました。

内容の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。作成にあたっての方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、物流部門が堅調に推移し、食品部門も黒字基調を維持しましたが、金融・証券部門は引続き大幅な赤字となりました。売上高は、各部門において減少し528億58百万円（前期比3.6%減）となりましたが、営業利益は、物流部門と食品部門が増益となったことから35億3百万円（同4.9%増）となり、経常利益も21億89百万円（同4.8%増）となりました。当期純利益は、前期計上した投資有価証券評価損等の特別損失や税金費用の減少により8億84百万円（同97.7%増）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の総資産は、主に有利子負債の減少等のため「現金及び預金」が減少し、さらに食品部門でのコメの「たな卸資産」が減少したこと等から前期末比17億21百万円減少し883億80百万円となりました。

また、当連結会計年度の負債合計は、主に有利子負債の減少等により前期末比27億79百万円減少し677億43百万円となりました。

当連結会計年度の純資産合計は、主に「利益剰余金」や「その他有価証券評価差額金」の増加等により前期末比10億57百万円増加し206億36百万円となりました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は21.3％（前期は20.0％）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備資金は、主に営業キャッシュ・フローと銀行借入金で賄っております。当連結会計年度は、倉庫の一部改修費用として５億円を新たに調達する一方、営業キャッシュ・フローにより有利子負債を20億68百万円削減いたしました。

キャッシュ・フローにつきましては、「第2　事業の状況　1 業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループは、「信は万事の本を為す」の理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって価値のある企業となるべく、誠意ある対応で信用信頼を蓄積し永続的な発展をめざしております。

平成22年度からは、新3ヵ年計画「ヤマタネ　ニューステージアップ　2013プラン」をスタートし、社内外に「誇れる企業」となることをめざしてまいります。このため、ベース収益の増強を図り、安定的な配当を堅持するとともに財務体質の強化に取組み、最終年度の平成24年度において営業利益48億円、経常利益35億円の達成を業績目標としております。

また、企業体質の強化のために、コーポレート・ガバナンスの徹底と内部統制体制の整備にも積極的に取組んでまいります。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、物流関連事業における芝浦港100号倉庫の改修工事を中心とする総額11億15百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成22年３月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
深川営業所 (東京都 江東区)	物流関連 事業	営業倉庫	1,585	175	13,119 (29)	6	14,887	31
大井埠頭 営業所 (東京都 大田区)(注2)	物流関連 事業	営業倉庫	662	34	— 〔9〕	499	1,196	20
立川営業所 (東京都 立川市)(注2)	物流関連 事業	営業倉庫	92	127	1,956 (8) 〔2〕	65	2,240	3
鶴見営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連 事業	営業倉庫	568	9	2,362 (14)	2	2,941	2
大黒埠頭 営業所 (横浜市 鶴見区)	物流関連 事業	営業倉庫	743	8	1,678 (10)	7	2,437	24
安善営業所 (横浜市 鶴見区)(注2)	物流関連 事業	営業倉庫	1,175	35	— 〔21〕	10	1,221	12
芝浦倉庫 (東京都港区)	物流関連 事業	賃貸倉庫	816	7	1,461 (1)	—	2,285	—
東京精米工場 (東京都 江東区)	食品関連 事業	精米工場	167	163	1,183 (3)	5	1,519	12
岩槻精米工場 (埼玉県さいた ま市岩槻区)	食品関連 事業	精米工場	320	35	797 (10)	4	1,158	5
不動産事業部 (東京都 江東区)	不動産関連 事業	賃貸土地・ 建物	1,282	1	4,480 (8)	20	5,784	1

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び装 置、車両運 搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱中央ロジスティクス(東京事業所) (東京都 江東区他)	物流関連 事業	倉庫・運輸設備	1,260	35	2,270 (9)	12	3,580	82
山種不動産㈱ (東京都 中央区他)(注3)	不動産関連 事業	賃貸建物	4,429	1	17,291 (24)	293	22,016	16

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、借地権等であります。また上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「土地」の〔 〕は賃借している面積を外書きで表示しております。
なお、年間賃借料は、大井埠頭営業所35百万円、立川営業所8百万円、安善営業所34百万円であります。

3 関係会社への貸与中の建物379百万円を含んでおり、その内訳は㈱アサヒトラスト379百万円であります。

３　【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年６月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,441,816	113,441,816	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	113,441,816	113,441,816	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年４月１日～ 平成18年３月31日 (注)	12,820,690	110,837,650	1,255	10,303	1,244	3,527
平成18年４月１日～ 平成19年３月31日 (注)	2,604,166	113,441,816	252	10,555	247	3,775

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	31	53	201	48	1	10,485	10,820	―
所有株式数（単元）	4	27,179	6,439	19,021	2,231	1	58,234	113,109	332,816
所有株式数の割合（%）	0.00	24.03	5.69	16.82	1.97	0.00	51.49	100.00	―

（注）１　自己株式 7,144,897株は「個人その他」の欄に7,144単元、「単元未満株式の状況」の欄に897株含めて記載しております。

２　上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、６単元（6,000株）含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町１丁目１―２	5,176	4.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目２―１	4,787	4.2
山　﨑　誠　三	東京都世田谷区	3,571	3.1
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10	3,148	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,077	2.7
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町７番12号	3,000	2.6
清水建設株式会社	東京都港区芝浦１丁目２番３号	3,000	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８―11	2,369	2.1
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸１丁目５－20	2,000	1.8
ヤマタネ従業員持株会	東京都江東区越中島１丁目２－21	1,700	1.5
計	―	31,829	28.1

（注）１　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

２　当社は自己株式7,144千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.3%）を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,144,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,965,000	105,965	―
単元未満株式	普通株式 332,816	―	―
発行済株式総数	113,441,816	―	―
総株主の議決権	―	105,965	―

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権６個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式897株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目１番１号	7,144,000	―	7,144,000	6.3
計	―	7,144,000	―	7,144,000	6.3

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式数	9,387	1
当期間における取得自己株式数	566	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額(百万円)	株式数（株）	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 （　―　）	―	―	―	―
保有自己株式数	7,144,897	―	7,145,463	―

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

３　【配当政策】

当社は、従来から中長期的な視点に立って事業収益の拡大と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様への安定配当の継続を基本方針としております。また、内部留保資金は設備投資及び財務体質強化のための借入金返済資金に充当することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年２回を基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」及び「毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、平成22年５月14日開催の取締役会において、平成22年３月31日を剰余金の配当の基準日とし、１株当たり配当金を２円50銭とすることを決議いたしました。また、本件の効力発生日は平成22年６月11日となります。

次期の期末配当金につきましては、当期と同額の１株当たり２円50銭を予定しております。今後につきましては、安定的な配当体制を堅持するべく財務体質の強化と一層の収益力の向上に努力してまいる所存です。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
平成22年５月14日　取締役会決議	265	2.50

４　【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	285	256	198	237	210
最低(円)	191	171	88	78	89

(注)　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高(円)	156	132	126	135	132	136
最低(円)	127	106	111	119	115	124

(注)　最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役社長 代表取締役	―	永　友　保　則	昭和23年１月19日生	昭和47年４月 平成８年10月 ９年10月 10年６月 12年１月 13年４月 17年４月 同年10月 18年４月 19年４月	当社入社 物流本部東京支店長 物流本部関西支店長 取締役物流本部関西支店長 取締役物流本部関東支店長 常務取締役物流本部長兼関東支店長 専務取締役物流本部長兼関東支店長 代表取締役専務取締役物流本部長 代表取締役取締役社長物流本部長 代表取締役社長（現在）	平成22年６月から１年	154
取締役 副社長 代表取締役	管理本部長 不動産事業部・文化事業部担当	森　田　次　則	昭和21年９月９日生	昭和44年４月 平成４年10月 ７年５月 11年６月 12年６月 15年６月 17年４月 19年４月 21年４月	㈱住友銀行入行（現㈱三井住友銀行） 同行八重洲通支店長 同行検査部長 同行常任監査役 ㈱クオーク専務取締役（現㈱セディナ） 当社代表取締役取締役副社長管理部門担当 代表取締役副社長情報本部長　管理部門・不動産事業部・商品営業部・文化事業部担当 代表取締役副社長管理本部長不動産事業部・商品営業部・文化事業部担当 代表取締役副社長管理本部長不動産事業部・文化事業部担当（現在）	平成22年６月から１年	119
専務取締役 代表取締役	物流本部長	山　口　正　志	昭和24年５月５日生	昭和47年４月 平成８年４月 10年６月 14年６月 17年４月 18年４月 19年４月	当社入社 情報営業部長 取締役情報営業部長 常務取締役情報営業部長 常務取締役食品本部長 代表取締役専務取締役食品本部長 代表取締役専務取締役物流本部長（現在） ＜他の会社の代表状況＞ ㈱中央ロジスティクス代表取締役社長 ㈱アクティブ代表取締役社長	平成22年６月から１年	138
常務取締役	経理部長	安　斉　正　美	昭和23年９月20日生	昭和46年４月 平成８年４月 15年６月 18年４月 18年７月 19年４月 20年７月	当社入社 経理部長 取締役経理部長 常務取締役経理部長 常務取締役経理部長兼不動産事業部長 常務取締役管理本部経理部長兼不動産事業部長 常務取締役管理本部経理部長（現在）	平成22年６月から１年	88
常務取締役	食品本部長	山　﨑　元　裕	昭和38年４月９日生	昭和63年４月 平成10年１月 同年６月 15年６月 17年10月 19年４月 20年４月	当社入社 食品本部長兼貿易部長 取締役食品本部長兼貿易部長 取締役 取締役物流本部関西支店長 取締役食品本部長 常務取締役食品本部長（現在）	平成22年６月から１年	827

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役	経営企画部長	角　田　達　也	昭和31年３月２日生	昭和55年４月 平成10年４月 11年４月 13年４月 14年10月 18年４月 同年６月 19年４月	㈱住友銀行入行（現㈱三井住友銀行） 同行秘書役 同行日本橋支店長 同行三鷹法人営業部長 当社経営企画室長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役管理本部経営企画部長（現在）	平成22年６月から１年	42
取締役	国際本部長兼海外引越営業部長兼関西事業部長	高　橋　久　夫	昭和26年３月22日生	昭和50年４月 平成13年４月 15年１月 同年10月 19年４月 同年６月 21年４月	当社入社 物流本部関東支店営業部長 物流本部海外引越営業部副部長 物流本部海外引越営業部長 国際本部長兼海外引越営業部長 取締役国際本部長兼海外引越営業部長 取締役国際本部長兼海外引越営業部長兼関西事業部長（現在）	平成22年６月から１年	61
取締役	物流本部関東支店長	高　川　修　治	昭和27年７月28日生	昭和46年４月 平成14年10月 19年２月 同年６月	当社入社 物流本部関東支店業務部長 物流本部関東支店長 取締役物流本部関東支店長（現在）	平成22年６月から１年	45
取締役	情報本部長	水　戸　　隆	昭和29年６月15日生	昭和53年４月 平成16年10月 19年４月 同年６月 22年４月	当社入社 情報本部情報営業部長 情報本部長兼情報営業部長 取締役情報本部長兼情報営業部長 取締役情報本部長（現在）	平成22年６月から１年	48
取締役	物流本部関西支店長	福　田　尚　顕	昭和29年５月２日生	昭和53年４月 平成17年１月 19年４月 同年６月	当社入社 物流本部配送部長 物流本部関西支店長 取締役物流本部関西支店長（現在）	平成22年６月から１年	45
常勤監査役	―	村　井　一　秋	昭和21年11月14日生	昭和44年４月 平成４年４月 ５年７月 ８年４月 13年６月 17年６月	当社入社 食品本部日本橋支店長 経理部長 総務部長 取締役総務部長 常勤監査役（現在）	平成21年６月から４年	35
監査役	―	清　水　満　昭	昭和20年３月７日生	昭和38年４月 平成15年７月 16年10月 19年６月	広島国税局入局 千葉東税務署長 税理士事務所開業 当社監査役（現在）	平成19年６月から４年	―
監査役	―	角　田　愛次郎	昭和14年７月21日生	昭和46年４月 同年４月 18年４月 20年６月 21年12月 22年１月	弁護士登録 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 立命館アジア太平洋大学国際経営学部及び同大学院教授（現在） 当社監査役（現在） 長島・大野・常松法律事務所退所 角田愛次郎法律事務所開設（現在）	平成20年６月から４年	―
計							1,602

（注）１　監査役清水満昭、角田愛次郎は、会社法第２条第16号に定める「社外監査役」であります。
２　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第２項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
内　藤　　潤	昭和31年１月30日	昭和57年４月 同年４月 平成３年１月 12年１月	弁護士登録 長島・大野法律事務所入所 長島・大野法律事務所パートナー 長島・大野・常松法律事務所パートナー（現在）	（注）	―

（注）補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「信は万事の本を為す」の経営理念のもとに、社業を通じて豊かな社会の実現に貢献することを基本方針としております。また、顧客、株主、社員など全てのステークホルダーにとって存在価値のある企業となるべく不断の努力を重ねてまいりました。このため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、透明性の高い企業経営をめざすとともに、企業倫理の徹底を図っております。

①企業統治の体制

イ　企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会、会計監査人を設置する機関設計を採用し、取締役の業務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、コンプライアンスやリスクマネジメントを含む内部統制システムの整備に関する基本方針に基づき企業体制の充実を図っております。グループ各社においても、当社の内部統制システムを共通の基盤として、企業体制の充実に努めております。

取締役会は、取締役10名（報告書提出日現在）で構成され、毎月１回開催しております。取締役会は業務執行の決定、取締役の職務執行の監督を行う体制とし、重要事項は全て付議され、業績の進捗についても議論し、対策等を検討しております。取締役の責任の明確化と機動的な取締役会の体制構築を目的として取締役の任期を１年としております。取締役、各本部長並びに常勤監査役を以って構成される経営会議は、毎週1回開催し、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うこととしております。

当社では、当社の現状を勘案し監査役会設置会社としての体制を採用し、社外チェックの観点からは、社外監査役による客観的・中立的立場による経営管理体制の整備により十分機能する体制となっていると考えております。

ロ　内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・規則等を遵守しつつ企業倫理を強化し、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献することを旨としてまいりました。会社法の施行に伴い、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決議し、毎年見直しを実施しております。また、金融商品取引法により内部統制報告書の提出が義務付けられ、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制体制の整備に努めております。

内部統制システムの環境整備のために経営方針を明確に示し、社内に周知徹底し、取締役会、監査会役制度を有効に機能させるとともに、経営会議においては、情報の共有による社内方針の徹底、決定事項の迅速な対応を行っております。また、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス推進委員会、品質管理委員会、情報セキュリティ委員会等の委員会活動による管理体制の強化、徹底を図っております。

円滑な情報伝達のために社内組織内部において情報共有化を進め、社内WEB情報システムにより社内での決定事項、人事異動等の情報を速やかに共有する体制としております。企業倫理ヘルプライン室の設置により、ダイレクトに従業員からの情報が寄せられる体制としております。また、内部監査の実施により各部門、各部署での個々人の意見も直接聴取する体制もとっております。以上のとおり、内部監査の実施、企業倫理ヘルプライン室の設置、各種委員会活動等体制面での充実を図ってきたことにより、リスク管理、不正及び誤謬の防止、発見ができる体制としております。

ハ　リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント方針」を制定し、「リスクマネジメント委員会」を設置いたしております。これは、事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上をめざしたものであります。本委員会のもとで組織横断的な各委員会組織を内包し、会社全体のリスクマネジメントの運営にあたることとしております。

物流部門におきましては、各倉庫の定期的な補修、外部業者による診断を実施しております。食品部門におきましては、商品の品質管理徹底のための品質管理委員会やトレーサビリティシステム等を導入しております。また、情報部門を中心とした情報セキュリティ委員会等により社内情報管理体制の整備に努め、情報流出の防止、社内情報システムへの外部侵入防御等適切な対応をしております。新型インフルエンザにつきましても、対応策を検討し、事業継続計画を策定いたしております。クライシスマネジメントにつきましては、大規模地震対策を制定し、非常事態に迅速に対応できる体制としております。今後も事業継続計画の策定等を中心にリスクマネジメント体制の充実に向けて取組んでまいります。

ニ　社外監査役との間で締結した会社法第427条第1項に規定する契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の

損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定められた金額を限度とする契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査

イ　組織、人員及び手続

当社の内部監査につきましては、各部門から独立した内部監査部門（監査部）により定期的に内部監査を実施しております。

当社の監査役監査につきましては、独立の機関として、監査方針・監査計画に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、往査を通じて取締役の職務執行全般の監査を実施しております。また、各部門に対する業務監査も定期的に行っております。監査役会では、監査結果の検討を行い、監査意見書を社長へ提出しております。監査役は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約書に基づき適切な監査を受けております。監査法人とその業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はございません。

ロ　内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人により監査計画策定時及び四半期毎の監査実施説明会等において監査内容の説明を受けるなど定期的会合を実施し、緊密な情報交換により相互の連携を図っております。

また、内部監査部門として各部門より独立した監査部では全部門の業務監査を実施し、監査結果につきましては監査役会に報告した上で意見交換や協議等を実施し効率的な監査体制を構築するとともに相互連携を図っております。

コンプライアンス推進委員会では、定期的な研修と部門内での内部監査を実施しており、監査部によりコンプライアンス推進委員会の活動状況について監査が実施されております。この内容につきましては、定期的に取締役会及び監査役会に報告されております。また、内部統制プロジェクトチームを中心に財務報告に係る内部統制の評価体制の整備に努めており、その内容につきましても監査部及び監査役会に適宜報告されております。

③社外取締役及び社外監査役

当社では社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

イ　社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

ロ　社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外監査役 清水満昭氏は、税理士として、財務及び会計に関する専門知識や経験等を当社の監査体制の充実・強化のために活かして頂くとともに、独立性が高く、中立な立場から公正かつ客観的に当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えており、当社では独立役員に指定いたしております。また、社外監査役 角田愛次郎氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家として法令等遵守、社会的責任を重視した立場と財務及び会計に関する専門知識や経験等により、当社の経営活動の監査を実施して頂けると考えております。独立役員には指定しておりませんが、中立な立場を保持し、その独立性は高いと判断しております。

当事業年度の取締役会には、清水監査役、角田監査役ともに13回のうち13回すべてに出席し、専門的見地から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。当事業年度の監査役会には、清水監査役、角田監査役ともに13回のうち13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施するとともに、倉庫等の現場往査を行っております。

ハ　社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、上記に記載した監査役との関係において記載したとおりでございます。

当社では社外監査役による監査の重要性及び有用性を認識し、監査役監査の環境整備に努めております。社外監査役２名を含む監査役を補助すべき使用人を設置しておりませんが、必要な場合には補助使用人を設置することとしております。監査役への適時適切な情報伝達体制を確保するため、取締役及び従業員に対して報告を求めることができる体制としております。さらに、内部監査部門との連携により、監査部からは内部監査結果の報告を行っております。内部統制については、内部統制担当の取締役より報告を行っております。また、監査役の通常の監査業務に必要な事項については管理本部において対応いたしております。

ニ　社外取締役を選任していない場合それに代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し、監査役会設置会社としております。また、社外取締役を選任せず、社外監査役を選任しております。社外チェックの観点からは、社外監査役による客観的・中立的立場による経営監視体制の整備により十分機能する体制となっていると考えております。監査役の経営モニタリングにおいては監査役監査を支える体制を構築し、独立性が高く、財務・会計に関する相当程度の知見を有する等専門的な知識を有する社外監査役を選任することにより機能強化を図っております。

［組織図］

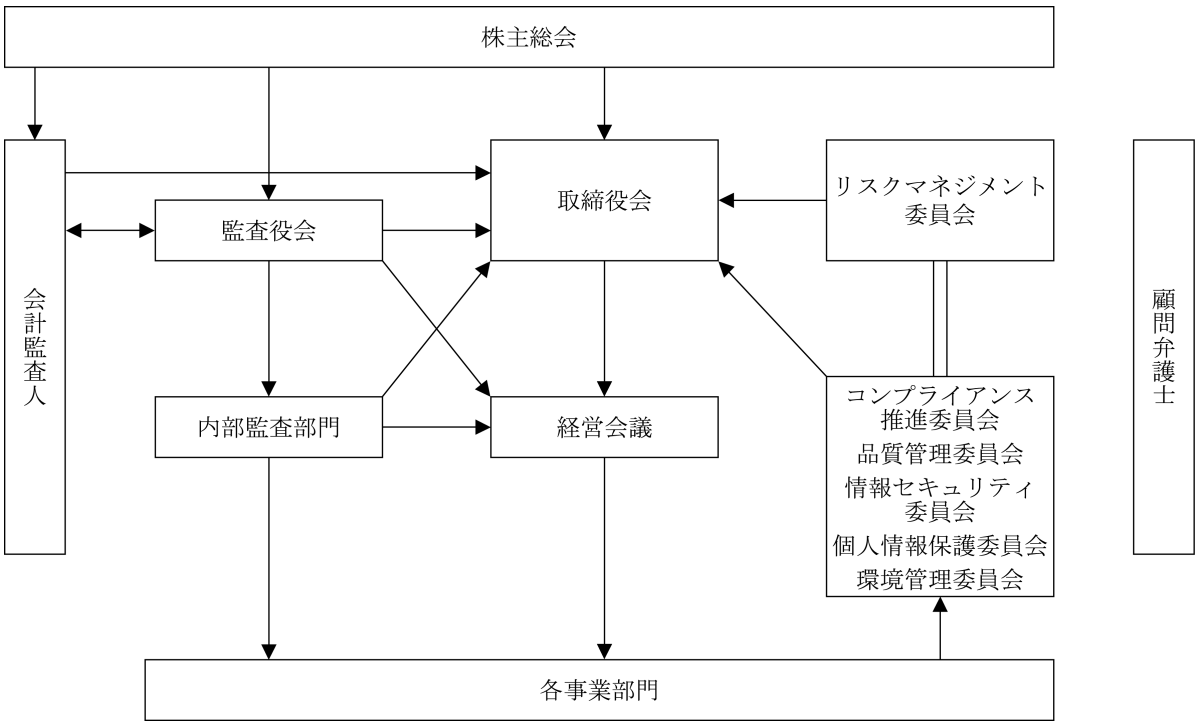

④　役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）	対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	
取締役	196	196	11
監査役（社外監査役を除く。）	14	14	1
社外役員	7	7	2

ロ　提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ　使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当はありません。

ニ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。なお、役員退職慰労金制度については、平成18年５月の取締役会及び監査役会において廃止を決議しております。

⑤　株式の保有状況

イ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　31銘柄

貸借対照表計上額の合計額　3,137百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	685,000	1,803	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社吉野家ホールディングス	2,415	240	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
江崎グリコ株式会社	143,815	156	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
オリンパス株式会社	51,000	153	子会社の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
清水建設株式会社	238,000	92	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
森永製菓株式会社	395,000	82	長年の親密取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	23,800	73	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
丸三証券株式会社	115,700	65	長年の取引先であり取引関係の開拓、維持のため
株式会社三重銀行	148,000	38	親密な取引金融機関であり取引関係の開拓、維持のため
イオン株式会社	24,944	26	長年の取引先であり取引関係の開拓、維持のため

（注）貸借対照表計上額が資本金額の１％を超える銘柄数が10銘柄未満のため、貸借対照表計上額上位10銘柄について記載しております。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当はありません。

⑥　会計監査の状況

業務を執行している会計士の氏名	監査業務補助者の構成	所属する監査法人名
指定有限責任社員　業務執行社員　榊　正壽 指定有限責任社員　業務執行社員　尾﨑隆之	公認会計士　４名 その他(注)　13名	新日本有限責任監査法人

（注）　その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得ができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは当該事項を機動的に実施することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	―	30	0
連結子会社	15	1	15	1
計	45	1	45	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当はありません。

第５　【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)及び前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)及び当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う「有価証券報告書作成上の留意点セミナー」などに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,025	※2 2,901
受取手形及び売掛金	6,228	6,515
有価証券	237	247
たな卸資産	※2, ※8 1,176	※2, ※8 810
繰延税金資産	250	246
その他	2,804	2,487
貸倒引当金	△23	△14
流動資産合計	14,697	13,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※6 35,523	※2, ※6 36,229
減価償却累計額	△21,650	△22,613
建物及び構築物（純額）	13,872	13,616
工具、器具及び備品	※6 6,635	※6 6,638
減価償却累計額	△1,224	△1,267
工具、器具及び備品（純額）	5,410	5,371
土地	※2, ※4 46,750	※2, ※4 46,771
その他	※6 4,761	※6 4,946
減価償却累計額	△3,857	△4,068
その他（純額）	903	878
有形固定資産合計	66,937	66,638
無形固定資産		
のれん	※7 85	※7 98
その他	1,007	1,005
無形固定資産合計	1,092	1,103
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 4,920	※1, ※2 5,195
繰延税金資産	431	302
その他	1,739	1,646
貸倒引当金	△153	△73
投資その他の資産合計	6,937	7,070
固定資産合計	74,968	74,813
繰延資産		
社債発行費	435	371
繰延資産合計	435	371
資産合計	90,101	88,380

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 1,975	※2 1,820
短期借入金	※2 9,205	※2 8,323
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,081	※2 4,504
1年内償還予定の社債	1,478	1,696
その他	3,267	2,944
流動負債合計	21,007	19,288
固定負債		
社債	18,792	17,546
長期借入金	※2 16,239	※2 16,658
再評価に係る繰延税金負債	※4 6,611	※4 6,611
繰延税金負債	208	168
退職給付引当金	1,741	1,873
役員退職慰労引当金	411	390
環境対策引当金	－	121
その他	※2 5,479	※2 5,015
固定負債合計	49,484	48,385
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 5	※3 4
商品取引責任準備金	※3 24	※3 64
特別法上の準備金合計	30	68
負債合計	70,522	67,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,775	3,775
利益剰余金	3,225	3,804
自己株式	※2 △1,807	※2 △1,809
株主資本合計	15,748	16,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	831	1,037
土地再評価差額金	※4 1,416	※4 1,456
評価・換算差額等合計	2,248	2,493
少数株主持分	1,581	1,816
純資産合計	19,578	20,636
負債純資産合計	90,101	88,380

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業収益	54,817	52,858
営業原価	46,768	45,240
営業総利益	8,048	7,618
販売費及び一般管理費	※1 4,708	※1 4,115
営業利益	3,340	3,503
営業外収益		
受取利息	17	10
受取配当金	116	91
負ののれん償却額	10	13
持分法による投資利益	0	0
受取補償金	20	－
その他	39	24
営業外収益合計	203	139
営業外費用		
支払利息	1,374	1,334
その他	78	117
営業外費用合計	1,453	1,452
経常利益	2,090	2,189
特別利益		
投資有価証券売却益	－	10
貸倒引当金戻入額	－	23
前期損益修正益	－	16
金融商品取引責任準備金戻入	289	－
その他	39	4
特別利益合計	328	54
特別損失		
商品取引責任準備金繰入額	－	39
環境対策引当金繰入額	－	121
販売用不動産評価損	112	－
投資有価証券評価損	452	－
ゴルフ会員権評価損	45	－
減損損失	※3 25	※3 89
その他	※2 131	※2 66
特別損失合計	767	316
税金等調整前当期純利益	1,651	1,928
法人税、住民税及び事業税	736	885
法人税等調整額	261	△85
法人税等合計	997	800
少数株主利益	206	243
当期純利益	447	884

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,555	10,555
当期末残高	10,555	10,555
資本剰余金		
前期末残高	3,775	3,775
当期末残高	3,775	3,775
利益剰余金		
前期末残高	3,053	3,225
当期変動額		
剰余金の配当	△266	△265
当期純利益	447	884
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	△11	－
土地再評価差額金の取崩	1	△40
当期変動額合計	171	578
当期末残高	3,225	3,804
自己株式		
前期末残高	△1,333	△1,807
当期変動額		
自己株式の取得	△474	△1
当期変動額合計	△474	△1
当期末残高	△1,807	△1,809
株主資本合計		
前期末残高	16,051	15,748
当期変動額		
剰余金の配当	△266	△265
当期純利益	447	884
自己株式の取得	△474	△1
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	△11	－
土地再評価差額金の取崩	1	△40
当期変動額合計	△302	577
当期末残高	15,748	16,326

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,822	831
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△990	205
当期変動額合計	△990	205
当期末残高	831	1,037
土地再評価差額金		
前期末残高	1,418	1,416
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	40
当期変動額合計	△1	40
当期末残高	1,416	1,456
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,240	2,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△992	245
当期変動額合計	△992	245
当期末残高	2,248	2,493
少数株主持分		
前期末残高	1,029	1,581
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	552	234
当期変動額合計	552	234
当期末残高	1,581	1,816
純資産合計		
前期末残高	20,321	19,578
当期変動額		
剰余金の配当	△266	△265
当期純利益	447	884
自己株式の取得	△474	△1
連結子会社からの自己株式の取得による剰余金の減少	△11	－
土地再評価差額金の取崩	1	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△440	480
当期変動額合計	△742	1,057
当期末残高	19,578	20,636

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,651	1,928
減価償却費	1,310	1,321
減損損失	25	89
負ののれん償却額	△10	△14
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△15	△89
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	93	110
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	△289	－
商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	0	39
受取利息及び受取配当金	△133	△101
支払利息	1,374	1,334
持分法による投資損益（△は益）	△0	△0
有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）	16	17
投資有価証券売却損益（△は益）	△22	17
投資有価証券評価損益（△は益）	452	－
販売用不動産評価損	112	－
営業債権の増減額（△は増加）	661	△283
たな卸資産の増減額（△は増加）	51	365
営業債務の増減額（△は減少）	60	△154
委託者先物取引差金（借方）の増減額（△は増加）	694	226
預り証拠金の増減額（△は減少）	△1,035	△233
金融商品取引責任準備預金の増減額（△は増加）	270	－
預り金の増減額（△は減少）	4	△95
受入保証金の増減額（△は減少）	△30	－
差入保証金の増減額（△は増加）	450	－
預託金の増減額（△は増加）	500	－
未払消費税等の増減額（△は減少）	△186	－
未収消費税等の増減額（△は増加）	△77	－
その他	△291	△159
小計	5,638	4,317
利息及び配当金の受取額	131	96
利息の支払額	△1,403	△1,336
法人税等の支払額	△209	△1,069
法人税等の還付額	502	85
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,659	2,093

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△17	△14
投資有価証券の売却による収入	30	144
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,433	△899
有形及び無形固定資産の売却による収入	37	2
貸付けによる支出	△3	△17
貸付金の回収による収入	30	32
定期預金の払戻による収入	200	19
その他	△0	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,156	△744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△742	△882
長期借入れによる収入	2,500	4,958
長期借入金の返済による支出	△4,545	△5,116
社債の発行による収入	8,311	487
社債の償還による支出	△7,584	△1,528
自己株式の取得による支出	△14	△1
配当金の支払額	△264	△263
少数株主への配当金の支払額	△68	△65
その他	△10	△69
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,418	△2,481
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	84	△1,131
現金及び現金同等物の期首残高	3,383	3,467
現金及び現金同等物の期末残高	※1　3,467	※1　2,335

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　７社 連結子会社名は「第１企業の概況４関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 (2) 非連結子会社 該当はありません。	(1) 連結子会社の数　７社 同左 (2) 非連結子会社 同左
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 —社 (2) 持分法を適用した関連会社数 １社 新宿サンエービル㈱ (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 該当はありません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社数 同左 (2) 持分法を適用した関連会社数 １社 同左 (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 同左
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は全て連結決算日と一致しております。	同左
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）により評価しております。 その他有価証券 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。 時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。 ②　デリバティブ 時価法により評価しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 ———— ———— その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左 ②　デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	③　たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。 トレーディング目的で保有するたな卸資産 時価法（売却原価は移動平均法により算定している）により評価しております。 （会計方針の変更） たな卸資産については、従来、主として個別法又は移動平均法による原価法により評価しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、主として個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が２百万円減少し、税金等調整前当期純利益が114百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該個所に記載しております。	③　たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 トレーディング目的で保有するたな卸資産 同左 ――――――
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については主に定額法を採用しております。なお、当社においては賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を適用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物　　２～50年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	②　無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。	②　無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、平成20年３月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。	③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
	④　長期前払費用 均等償却の方法によっております。	④　長期前払費用 同左
	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり償却しております。	(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 同左
	(4) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(4) 重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左
	②　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,307百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。	②　退職給付引当金 同左
	――――――――	(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号平成20年７月31日）を適用しております。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	③　役員退職慰労引当金 連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	③　役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
	――――――	④　環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。 （追加情報） 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用につきましては、従来、支出時に費用処理する方法を採用しておりましたが、日本環境安全事業株式会社が公表しているPCB廃棄物の処理料金表が改定されたことに伴い、処理見積額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりその処理見積額121百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純利益が121百万円減少しております。
	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:金利スワップ ヘッジ対象:変動金利借入金 ③ヘッジ方針 個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段:同左 ヘッジ対象:同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左
	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	定額法によっております。償却期間は20年以内の合理的な期間として子会社ごとに決定しております。	同左
7　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号）が適用されたことに伴い、当連結会計年度より所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 　なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 　この変更による損益に与える影響は軽微であります。	――――――
（特別法上の準備金） 特別法上の準備金として、従来は旧証券取引法第51条の規定により積立てておりました「証券取引責任準備金」につきまして、金融商品取引法の施行に伴い、当連結会計年度より金融商品取引法第46条の５の規定に基づく方法により積み立てた「金融商品取引責任準備金」へと変更しております。 　この結果、従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純利益が290百万円増加しております。	――――――

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（連結損益計算書） １　前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定資産売却益」（当連結会計年度２百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。 ２　前連結会計年度において独立掲記しておりました「固定資産売却損」（当連結会計年度０百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。 ３　前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」（前連結会計年度11百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 ４　前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「販売用不動産評価損」（前連結会計年度10百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 （連結キャッシュ・フロー計算書） １　前連結会計年度において、「証券取引責任準備金及び商品取引責任準備金の増減額（△は減少）」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）」「商品取引責任準備金の増減額（△は減少）」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「証券取引責任準備金の増減額」は19百万円、「商品取引責任準備金の増減額」は△52百万円であります。 ２　前連結会計年度において、「有形及び無形固定資産売却益」「有形及び無形固定資産売却損及び除却損」として区分掲記されていたものは、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「有形及び無形固定資産除売却損益（△は益）」として集約して表示しております。なお、当連結会計年度に含まれる「有形及び無形固定資産売却益」「有形及び無形固定資産売却損及び除却損」は、それぞれ△２百万円、18百万円であります。 ３　前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り証拠金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「預り証拠金の増減額」は、△99百万円であります。 ４　前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「金融商品取引責任準備預金の増減額（△は増加）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度に含まれる「金融商品取引責任準備預金の増減額」は、△73百万円であります。	（連結損益計算書） １　前連結会計年度において独立掲記しておりました「金融商品取引責任準備金戻入」（当連結会計年度０百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。 ２　前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」（前連結会計年度23百万円）は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 ３　前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」（前連結会計年度13百万円）は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 ４　前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「商品取引責任準備金繰入額」（前連結会計年度０百万円）は、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）」（当連結会計年度△０百万円）、「金融商品取引責任準備預金の増減額（△は増加）」（当連結会計年度0百万円）、「受入保証金の増減額（△は減少）」（当連結会計年度△15百万円）、「差入保証金の増減額（△は増加）」（当連結会計年度△103百万円）、「未払消費税等の増減額（△は減少）」（当連結会計年度60百万円）、「未収消費税等の増減額（△は増加）」（当連結会計年度64百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　5百万円	※１　関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式)　5百万円
※２　担保に供している資産の帳簿価額 投資有価証券　2,767百万円 たな卸資産(販売用不動産)　76 土地　34,588 建物　8,087 預金　10 自己株式　99 計　45,629百万円 担保付債務は次のとおりであります。 営業未払金　92百万円 短期借入金　4,320 長期借入金（１年内返済予定額を含む）　19,720 その他の負債　2,414 計　26,547百万円	※２　担保に供している資産の帳簿価額 投資有価証券　3,187百万円 たな卸資産(販売用不動産)　76 土地　34,753 建物　8,819 預金　10 自己株式　270 計　47,116百万円 担保付債務は次のとおりであります。 営業未払金　191百万円 短期借入金　3,550 長期借入金（１年内返済予定額を含む）　19,762 その他の負債　2,149 計　25,653百万円
※３　特別法上の準備金について、その計上を規定した法令の条項 (1) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の５ (2) 商品取引責任準備金 商品取引所法第221条	※３　特別法上の準備金について、その計上を規定した法令の条項 (1) 金融商品取引責任準備金 同左 (2) 商品取引責任準備金 同左
※４　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第２条第３号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。 ・再評価を行った年月日 当社　平成12年３月31日 山種不動産㈱　平成13年３月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 当社　―百万円 山種不動産㈱　―百万円	※４　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める算定方法(標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法)のほか、一部の土地については同施行令第２条第３号に定める算定方法(固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法)により算定しております。 ・再評価を行った年月日 当社　平成12年３月31日 山種不動産㈱　平成13年３月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 当社　△295百万円 山種不動産㈱　―百万円

前連結会計年度 （平成21年３月31日）	当連結会計年度 （平成22年３月31日）
５　当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　6,448百万円 借入実行残高　5,148 差引額　1,300百万円	５　当社及び連結子会社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行８行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　6,836百万円 借入実行残高　4,936 差引額　1,900百万円
※６　過年度における国庫補助金による圧縮記帳額 建物　583百万円 構築物　10 機械及び装置　1 工具、器具及び備品　0	※６　過年度における国庫補助金による圧縮記帳額 同左
※７　のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前のそれぞれの金額は次のとおりであります。 のれん　773百万円 負ののれん　687 差引　85百万円	※７　のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前のそれぞれの金額は次のとおりであります。 のれん　655百万円 負ののれん　556 差引　98百万円
※８　たな卸資産の内訳 販売用不動産　309百万円 商品有価証券　0 商品及び製品　217 仕掛品　135 原材料及び貯蔵品　513	※８　たな卸資産の内訳 販売用不動産　225百万円 商品有価証券　0 商品及び製品　188 仕掛品　145 原材料及び貯蔵品　252

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

役員報酬	495百万円
職員給料手当	1,256
退職給付費用	144
役員退職慰労引当金繰入額	63

※２　特別損失の「その他」の主な内容は次のとおりであります。

固定資産除却損	18百万円

※３　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
東京都中央区他	遊休資産	無形固定資産その他（電話加入権）	25

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

無形固定資産その他（電話加入権）につきましては、㈱アサヒトラストの支店閉鎖により将来の使用見込がなくなったことに伴い、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当連結会計年度減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

役員報酬	449百万円
職員給料手当	996
退職給付費用	127
役員退職慰労引当金繰入額	56
運賃倉庫諸掛	439

※２　特別損失の「その他」の主な内容は次のとおりであります。

投資有価証券売却損	28百万円

※３　減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
㈱アサヒトラスト（東京都中央区）	取引所対応システム及び機器等	リース資産等	77
金山証券㈱（東京都中央区）	本社ビル	建物及び工具、器具及び備品	11

当社グループは、資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の区分をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。なお、将来の使用が見込まれない資産については個々の物件単位で、処分予定のグルーピングとしております。

㈱アサヒトラスト及び金山証券㈱は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、短期的な回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当連結会計年度減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能額は、㈱アサヒトラストについては備忘価額を、金山証券㈱については不動産鑑定評価基準に基づく正味売却価額を基礎として算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	113,441,816	―	―	113,441,816
自己株式	普通株式(注)	5,746,205	1,389,305	―	7,135,510

（注）　自己株式の増加は、取締役会決議に基づく子会社からの自己株式（当社株式）の取得による当社帰属分の増加1,265,179株及び単元未満株式の買取りによる増加124,126株であります。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年５月15日取締役会	普通株式	266	2.50	平成20年３月31日	平成20年６月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当金の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年５月15日取締役会	普通株式	265	利益剰余金	2.50	平成21年３月31日	平成21年６月11日

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式	普通株式	113,441,816	―	―	113,441,816
自己株式	普通株式(注)	7,135,510	9,387	―	7,144,897

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年５月15日取締役会	普通株式	265	2.50	平成21年３月31日	平成21年６月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当金の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年５月14日取締役会	普通株式	265	利益剰余金	2.50	平成22年３月31日	平成22年６月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　4,025百万円	現金及び預金勘定　2,901百万円
金融商品取引責任準備金に係る特定預金　△5	金融商品取引責任準備金に係る特定預金　△4
商品取引責任準備金に係る特定預金　△24	商品取引責任準備金に係る特定預金　△64
預入期間が３か月を超える定期預金　△765	預入期間が３か月を超える定期預金　△745
中期国債ファンド　237	中期国債ファンド　247
現金及び現金同等物　3,467百万円	現金及び現金同等物　2,335百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１　ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
物流関連事業における車両運行管理機器（工具、器具及び備品）及び情報関連事業における在庫管理機器（工具、器具及び備品）等であります。

②　リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具、器具及び備品</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>994百万円</td><td>1,861百万円</td><td>2,856百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>757</td><td>1,625</td><td>2,382</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>237</td><td>236</td><td>474</td></tr></table>(2)　未経過リース料期末残高相当額
<table><tr><td>１年内</td><td>407百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>607</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,015百万円</td></tr></table>上記金額には、転リース先から回収する未経過リース料期末残高相当額が、次のように含まれております。
<table><tr><td>１年内</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>―</td></tr><tr><td>合計</td><td>8百万円</td></tr></table>(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table><tr><td>支払リース料</td><td>535百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>370</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>44</td></tr></table></td>
<td>１　ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
物流関連事業における車両運行管理機器（工具、器具及び備品）、情報関連事業における在庫管理機器（工具、器具及び備品）及び金融・証券関連事業における取引所対応機器（工具、器具及び備品）等であります。
無形固定資産
金融・証券関連事業における取引所対応システム（ソフトウエア）であります。

②　リース資産の減価償却の方法
同左

同左

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具、器具及び備品</th><th>その他</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>727百万円</td><td>1,792百万円</td><td>2,519百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>615</td><td>1,668</td><td>2,283</td></tr><tr><td>減損損失累計額相当額</td><td>5</td><td>―</td><td>5</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>107</td><td>124</td><td>231</td></tr></table>(2)　未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
<table><tr><td>１年内</td><td>354百万円</td></tr><tr><td>１年超</td><td>252</td></tr><tr><td>合計</td><td>607百万円</td></tr></table>リース資産減損勘定の残高　5百万円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
<table><tr><td>支払リース料</td><td>428百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>230</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>28</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>5</td></tr></table></td></tr>
</table>

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
(4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法及び定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 ――――――――
２　オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　231百万円 １年超　1,096 合計　1,328百万円	２　オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　229百万円 １年超　867 合計　1,096百万円

（金融商品関係）

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全確実を基本方針として、主として短期的な預金または安全性の高い株式等に限定しております。また、資金調達については銀行借入及び社債発行によっております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するため必要な範囲で金利スワップ取引を行っております。また、当社の一部の連結子会社には有価証券やデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理や残高管理を定期的に行い、取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である営業未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的とした資金調達であります。また、長期借入金及び社債は主に設備投資を目的とした資金調達であり、償還日は決算日後、最長で９年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、必要な範囲でデリバティブ取引（金利スワップ取引）によりヘッジしております。

営業債務、借入金及び社債は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次ベースでの資金繰計画を作成するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４　会計処理基準に関する事項　（５）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。当該取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた職務権限規程及び経理規程に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、一部の連結子会社では、通貨関連のデリバティブ取引及び商品関連のデリバティブ取引の一部をトレーディングポジションとして保有しており、当該金融商品は為替変動リスク及び価格変動リスク等に晒されております。当該取引については、リスク管理の基本方針に基づき、トレーディングマニュアルに従い実施され、連結子会社の管理部において管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,901	2,901	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,515	6,515	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	247	247	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,760	4,760	—
資産計	14,425	14,425	—
(5) 営業未払金	1,820	1,820	—
(6) 短期借入金	8,323	8,323	—
(7) 長期借入金	21,162	21,391	229
(8) 社債	19,242	19,476	234
負債計	50,548	51,012	464
(9) デリバティブ取引（＊）	8	8	—

（＊）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　　）で示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 営業未払金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額（※）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(※) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(8) 社債（一年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債は全て市場価格のないものであります。社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注２)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	435

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注３)満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,891	―	―	―
受取手形及び売掛金	6,515	―	―	―
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの（中期国債ファンド）	247	―	―	―
合計	9,654	―	―	―

(注４)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
社債	1,696	1,194	1,534	5,704	4,100	5,013
長期借入金	4,504	6,959	2,466	906	5,945	381
合計	6,200	8,153	4,000	6,610	10,045	5,394

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　売買目的有価証券（平成21年３月31日）

連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 （百万円）
0	△0

2　満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	25	25	—

3　その他有価証券で時価のあるもの（平成21年３月31日）

区分	種類	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,709	3,298	1,588
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,709	3,298	1,588
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,431	1,160	△270
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	48	16	△31
	小計	1,479	1,176	△302
合計		3,189	4,475	1,286

（注）　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について452百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には減損処理を行い、30％～50％程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

4　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

区分	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	30	23	0

5　時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
中期国債ファンド	237
非上場株式	414
合計	651

6　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額（平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度

1　その他有価証券（平成22年３月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,781	1,811	1,969
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,781	1,811	1,969
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	979	1,221	△241
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	247	247	—
	小計	1,227	1,468	△241
合計		5,008	3,280	1,727

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年４月１日　至平成22年３月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	123	10	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	19	—	28
合計	143	10	28

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

1　取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、スワップ取引、商品関連では、食料・金属等の先物取引、株式・債券関連では、株価指数先物取引、オプション取引等であります

(2) 取引に対する取組方針

当グループは、財務取引により生じる相場変動リスクを管理するために必要な範囲内でデリバティブ取引に取組む他、一定の範囲内で収益の獲得を目的とするデリバティブ取引に取組むことにしております。又、投機目的のデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当グループは、資金の調達に係る金利相場変動リスク、商品取引における価格変動リスクを回避または軽減するとともに、限定されたリスクの中で運用収益を確保し、有価証券の売買その他の取引を公正かつ円滑にならしめる目的でデリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：変動金利借入金

ヘッジ方針

個々の取引について内規に則り、金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引にかかるリスクの内容

当グループが利用しているデリバティブ取引は、それぞれ金利相場、商品相場及び株式・債券相場の変動リスクを有しております。なお、当グループはデリバティブ取引の契約先をいずれも信用度の高い国内の優良な金融機関及び取引所に分散させており、契約不履行による信用リスクの回避に努めております。

(5) 取引にかかる管理体制

当グループは、個々の取引について各社毎に設けられた社内規程に則った検討を経た上で最終決定を行っております。さらにリスク管理の徹底を図るために、各社経理部において取引状況、ポジション残高及び評価損益等を独立した第三者の立場からチェックするとともに、定期的に取引先との残高確認をしております。

(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等

取引の時価等に関する事項についての契約額等の金額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、この金額自体がそのまま市場リスク量を示すものではありません。

2　取引の時価等に関する事項

商品関連

（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	1,734	—	1,763	△29
	買建	1,729	—	1,753	24
合計		—	—	—	△5

（注）1　時価の算定方法　東京穀物商品取引所及び東京工業品取引所の最終価格に基づき算定しております。
2　ヘッジ会計の適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	1	—	△0	△0
	買建	1	—	△0	△0
合計		2	—	△0	△0

（注）　時価の算定方法　直物為替相場に基づき算定しております。

(2) 商品関連

（単位：百万円）

	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引				
	売建	6,832	—	△216	△216
	買建	6,795	—	225	225
合計		13,627	—	8	8

（注）　時価の算定方法　東京穀物商品取引所及び東京工業品取引所の最終価格に基づき算定しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	14,945	11,130	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１　採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（７社）、適格退職年金制度（３社）、退職一時金制度（５社）及び確定拠出年金制度（３社）を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。	１　採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（７社）、適格退職年金制度（３社）、退職一時金制度（５社）及び確定拠出年金制度（３社）を設けております。 また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。 なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。 全米商連厚生年金基金については、当連結会計年度において厚生労働大臣より解散の認可を受けております。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成20年３月31日現在） ①東京倉庫業厚生年金基金 年金資産の額　44,666百万円 年金財政計算上の給付債務の額　51,353 差引額　△6,687百万円 ②全米商連厚生年金基金 年金資産の額　9,753百万円 年金財政計算上の給付債務の額　11,574 差引額　△1,820百万円 ③関東ITソフトウェア厚生年金基金 年金資産の額　145,958百万円 年金財政計算上の給付債務の額　140,968 差引額　4,989百万円 ④全国商品取引業厚生年金基金 年金資産の額　68,029百万円 年金財政計算上の給付債務の額　63,454 差引額　4,575百万円	(1) 制度全体の積立状況に関する事項 （平成21年３月31日現在） ①東京倉庫業厚生年金基金 年金資産の額　33,747百万円 年金財政計算上の給付債務の額　43,847 差引額　△10,100百万円 ②関東ITソフトウェア厚生年金基金 年金資産の額　127,937百万円 年金財政計算上の給付債務の額　155,636 差引額　△27,699百万円 ③全国商品取引業厚生年金基金 年金資産の額　49,392百万円 年金財政計算上の給付債務の額　62,295 差引額　△12,902百万円
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 （平成21年３月分） ①東京倉庫業厚生年金基金　9.56% ②全米商連厚生年金基金　2.40% ③関東ITソフトウェア厚生年金基金　0.04% ④全国商品取引業厚生年金基金　1.12%	(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 （平成22年３月分） ①東京倉庫業厚生年金基金　9.36% ②関東ITソフトウェア厚生年金基金　0.05% ③全国商品取引業厚生年金基金　0.77%
(3) 補足説明 上記(1)の差引額は、主に剰余金から年金財政計算上の未償却過去勤務債務を控除した額であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。	(3) 補足説明 上記(1)の差引額は、主に剰余金から年金財政計算上の未償却過去勤務債務を控除した額であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
２　退職給付債務に関する事項（平成21年３月31日） ①退職給付債務　（注）１、２　△2,356百万円 ②年金資産　308 ③未積立退職給付債務（①＋②）　△2,047 ④会計基準変更時差異の未処理額　283 ⑤未認識数理計算上の差異　157 ⑥未認識過去勤務債務　（注）３　△108 ⑦連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）　△1,715 ⑧前払年金費用　26 ⑨退職給付引当金（⑦－⑧）　△1,741 （注）１　連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 ２　上記の他、当社から連結子会社へ転籍した従業員に係る退職金未払額116百万円が長期未払金（固定負債のその他）に含まれております。 ３　当社の退職一時金制度についてポイント制を導入したことに伴い発生した過去勤務債務（債務の減額）であります。	２　退職給付債務に関する事項（平成22年３月31日） ①退職給付債務　（注）１　△2,386百万円 ②年金資産　235 ③未積立退職給付債務（①＋②）　△2,151 ④会計基準変更時差異の未処理額　236 ⑤未認識数理計算上の差異　149 ⑥未認識過去勤務債務　（注）２　△95 ⑦連結貸借対照表計上額純額（③＋④＋⑤＋⑥）　△1,860 ⑧前払年金費用　12 ⑨退職給付引当金（⑦－⑧）　△1,873 （注）１　連結子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。 ２　当社の退職一時金制度についてポイント制を導入したことに伴い発生した過去勤務債務（債務の減額）であります。
３　退職給付費用に関する事項 （自平成20年４月１日　至平成21年３月31日） ①勤務費用　（注）１　361百万円 ②利息費用　28 ③期待運用収益　― ④会計基準変更時差異の費用処理額　48 ⑤数理計算上の差異の費用処理額　36 ⑥過去勤務債務の費用処理額　（注）２　△13 ⑦臨時に支払った割増退職金　5 ⑧確定拠出年金への掛金支払額　65 ⑨退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧）　531 （注）１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。また、総合型の厚生年金基金に係る従業員拠出額を除く掛金拠出額194百万円が含まれております。 ２　当社の退職一時金制度への移行についてポイント制導入に伴い発生した費用処理額であります。	３　退職給付費用に関する事項 （自平成21年４月１日　至平成22年３月31日） ①勤務費用　（注）１　311百万円 ②利息費用　27 ③期待運用収益　― ④会計基準変更時差異の費用処理額　47 ⑤数理計算上の差異の費用処理額　29 ⑥過去勤務債務の費用処理額　（注）２　△13 ⑦確定拠出年金への掛金支払額　65 ⑧退職給付費用（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦）　468 （注）１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。また、総合型の厚生年金基金に係る従業員拠出額を除く掛金拠出額223百万円が含まれております。 ２　当社の退職一時金制度への移行についてポイント制導入に伴い発生した費用処理額であります。

前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②割引率　2.0％ ③期待運用収益率　0.0％ ④過去勤務債務の額の処理年数　11年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 ⑤数理計算上の差異の処理年数　11年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 ⑥会計基準変更時差異の処理年数　15年	４　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ①退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ②割引率　2.0％ ③期待運用収益率　0.0％ ④過去勤務債務の額の処理年数　11年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。 ⑤数理計算上の差異の処理年数　11年 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。 ⑥会計基準変更時差異の処理年数　15年

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成21年３月31日）		当連結会計年度 （平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	1,287百万円	税務上の繰越欠損金	1,461百万円
役員退職慰労引当金	261	役員退職慰労引当金	158
退職給付引当金	755	未払役員退職慰労金	48
未払賞与	172	退職給付引当金	762
減価償却限度超過額	10	環境対策引当金	49
貸倒引当金繰入限度超過額	61	未払賞与	174
減損損失累計額	530	貸倒引当金繰入限度超過額	29
販売用不動産評価損累計額	150	減損損失累計額	583
ゴルフ会員権評価損累計額	163	販売用不動産評価損累計額	85
投資有価証券評価損累計額	40	ゴルフ会員権評価損累計額	120
商品取引責任準備金	10	投資有価証券評価損累計額	40
金融商品取引責任準備金	2	商品取引責任準備金	26
連結会社間内部利益消去	332	連結会社間内部利益消去	332
その他	263	その他	172
繰延税金資産小計	4,041百万円	繰延税金資産小計	4,045百万円
評価性引当額	△2,714	評価性引当額	△2,668
繰延税金資産合計	1,327百万円	繰延税金資産合計	1,376百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△577百万円	その他有価証券評価差額金	△727百万円
固定資産圧縮積立金	△243	固定資産圧縮積立金	△241
その他	△32	その他	△28
繰延税金負債合計	△853百万円	繰延税金負債合計	△997百万円
繰延税金資産の純額	473百万円	繰延税金資産の純額	379百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	
（調整）			
住民税均等割	1.3%		
評価性引当額の増加	25.3%		
連結仕訳に係る税効果未認識額	△5.1%		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%		
その他	△0.8%		
税効果会計適用後の法人税の負担率	60.4%		

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設及び賃貸倉庫等を所有しております。なお、賃貸オフィスビル及び賃貸倉庫の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	23,001	297	23,299	24,602
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	24,784	△217	24,567	25,350

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
２　賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸倉庫の改修工事（567百万円）等によるものであり、主な減少額は減価償却等によるものであります。
３　当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	営業収益	営業費用	営業利益	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	2,362	843	1,518	△0
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	3,180	1,655	1,524	△0

（注）　賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含まれており、「営業収益」には当該サービスの提供に係る営業収益も含まれております。また、「営業費用」には、当該不動産全体に係る費用（減価償却費、修繕費、租税公課等）が含まれております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

	物流関連事業（百万円）	食品関連事業（百万円）	情報関連事業（百万円）	不動産関連事業（百万円）	金融・証券関連事業（百万円）	計（百万円）	消去（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	18,778	28,994	2,284	3,384	1,374	54,817	—	54,817
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	596	—	218	85	0	900	(900)	—
計	19,375	28,994	2,502	3,469	1,375	55,717	(900)	54,817
営業費用	17,244	28,974	2,147	1,902	2,107	52,376	(899)	51,477
営業利益又は営業損失(△)	2,130	20	354	1,566	△731	3,340	(0)	3,340
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	40,937	6,954	1,308	33,865	7,036	90,101	—	90,101
減価償却費	760	120	20	398	11	1,310	—	1,310
減損損失	—	—	—	—	25	25	—	25
資本的支出	286	11	115	2,052	1	2,467	—	2,467

（注）１　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各区分の主な事業内容

(1) 物流関連事業……倉庫業、港湾運送業、貨物利用運送業

(2) 食品関連事業……米穀卸売販売業

(3) 情報関連事業……ソフトウェア開発販売、情報処理サービス業

(4) 不動産関連事業……不動産の売買、仲介、賃貸、管理

(5) 金融・証券関連事業…商品取引業、証券業

３　会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」４③に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の食品関連事業の営業費用が２百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

	物流関連事業(百万円)	食品関連事業(百万円)	情報関連事業(百万円)	不動産関連事業(百万円)	金融・証券関連事業(百万円)	計(百万円)	消去(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	17,805	28,864	1,964	3,344	878	52,858	―	52,858
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	614	―	206	85	0	906	(906)	―
計	18,419	28,864	2,171	3,429	878	53,765	(906)	52,858
営業費用	16,123	28,783	1,884	1,980	1,490	50,262	(906)	49,355
営業利益又は営業損失(△)	2,296	80	287	1,449	△611	3,503	―	3,503
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出								
資産	40,167	6,473	1,368	33,620	6,750	88,380	―	88,380
減価償却費	768	105	28	389	28	1,321	―	1,321
減損損失	―	―	―	―	89	89	―	89
資本的支出	855	16	86	75	80	1,115	―	1,115

(注) １　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。
２　各区分の主な事業内容
(1) 物流関連事業……倉庫業、港湾運送業、貨物利用運送業
(2) 食品関連事業……米穀卸売販売業
(3) 情報関連事業……ソフトウェア開発販売、情報処理サービス業
(4) 不動産関連事業……不動産の売買、仲介、賃貸、管理
(5) 金融・証券関連事業…商品取引業、証券業

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

海外売上高が、連結営業収益の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

海外売上高が、連結営業収益の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額	169円29銭	177円05銭
１株当たり当期純利益金額	4円18銭	8円32銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
	算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 19,578百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 1,581百万円 （うち少数株主持分） (1,581)百万円 普通株式に係る期末の純資産額 17,996百万円 １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 106,306,306株 ２　１株当たり当期純利益金額 連結損益計算書上の当期純利益 447百万円 普通株式に係る当期純利益 447百万円 普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 107,108,337株	算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 連結貸借対照表上の純資産の部の合計額 20,636百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 1,816百万円 （うち少数株主持分） (1,816)百万円 普通株式に係る期末の純資産額 18,820百万円 １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 106,296,919株 ２　１株当たり当期純利益金額 連結損益計算書上の当期純利益 884百万円 普通株式に係る当期純利益 884百万円 普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 106,299,589株

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

連結子会社の吸収分割及び事業譲渡

当社及び連結子会社である株式会社アサヒトラストは、平成22年4月28日開催の取締役会において、株式会社アサヒトラストが関係当局の認可を前提に商品取引受託業務に関する事業を岡安商事株式会社に吸収分割すること及びディーリング事業をオカヤスファンドマネージメント株式会社に事業譲渡することを決議いたしました。また、株式会社アサヒトラストは同日付で吸収分割契約及び事業譲渡契約を締結し、平成22年５月13日開催の臨時株主総会において当該事項を承認決議いたしました。

１．吸収分割の内容

(1)吸収分割を行う理由

商品取引受託業に豊富な経験のある岡安商事株式会社による業務運営に移行することにより事業の発展が見込めるため。

(2)承継会社の概要

商　　号：岡安商事株式会社

事業内容：商品先物取引業

代 表 者：岡本 昭

(3)分割対象、分割対価及び分割する資産、負債の額

①分割対象：岡安商事株式会社は、分割期日における商品取引受託業務に関する契約及びその他の権利義務を承継します。

②分割対価及び分割する資産、負債の額：未定

(4)分割の日程

分割期日：平成22年８月２日（予定）

分割登記：平成22年８月13日（予定）

２．事業譲渡の内容

(1)事業譲渡を行う理由

ディーリング業務を発展させようと計画中であるオカヤスファンドマネージメント株式会社による業務運営に移行することにより、さらなる事業の発展が見込めるため。

(2)譲受会社の概要

商　　号：オカヤスファンドマネージメント株式会社

事業内容：商品投資業

代 表 者：菅野 逸夫

(3)譲渡対象、譲渡対価、譲渡する資産、負債の額

①譲渡対象：オカヤスファンドマネージメント株式会社は、事業譲渡日におけるディーリング事業に関する契約及びその他の権利義務を承継します。

②譲渡対価及び譲渡する資産、負債の額：未定

(4)譲渡日

平成22年８月２日（予定）

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
当社(注) 3	第９回無担保社債（株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成18年９月29日	500	— (—)	年1.16	なし	平成21年９月29日
当社(注) 2	第10回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成18年９月29日	1,440	1,376 (64)	年0.71	なし	平成25年９月27日
当社(注) 2	第11回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成18年12月28日	600	400 (200)	年0.73	なし	平成23年12月28日
当社(注) 2	第12回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成19年３月26日	3,800	3,700 (100)	年1.67	なし	平成26年３月26日
当社(注) 4	第13回無担保社債（株式会社三重銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成19年９月25日	680	600 (600)	年1.33	なし	平成22年９月24日
当社(注) 2	第14回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成19年９月27日	850	750 (100)	年1.42	なし	平成26年９月26日
当社(注) 2	第15回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成20年３月31日	3,900	3,900	年1.17	なし	平成27年３月31日
当社(注) 2	第16回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成20年９月30日	1,555	1,465 (89)	年1.53	なし	平成27年９月30日
当社(注) 2	第17回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成20年９月30日	3,500	3,500 (98)	年1.54	なし	平成27年９月30日
当社(注) 2	第18回無担保社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成21年３月27日	2,000	1,800 (200)	年1.31	なし	平成31年３月27日
当社(注) 2	第19回無担保変動利付社債（株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成21年３月27日	1,445	1,300 (144)	年0.56	なし	平成31年３月27日
当社(注) 3	第20回無担保社債（株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定）	平成21年９月30日	—	450 (100)	年0.90	なし	平成24年９月28日
合計	—	—	20,270	19,242 (1,696)	—	—	—

（注） 1 「当期末残高」欄の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。
2 ㈱三井住友銀行を総額引受人とする社債であります。
3 ㈱三菱東京UFJ銀行を総額引受人とする社債であります。
4 ㈱三重銀行を総額引受人とする社債であります。
5 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
1,696	1,194	1,534	5,704	4,100

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,205	8,323	1.51	―
１年以内に返済予定の長期借入金	5,081	4,504	3.28	―
１年以内に返済予定のリース債務	49	85	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	16,239	16,658	2.90	平成23年４月28日～ 平成30年１月31日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	288	354	―	平成23年４月18日～ 平成28年２月29日
その他有利子負債				
受入協力金（１年以内返済）	105	105	2.00	―
受入協力金（１年超）	385	280	2.00	平成23年４月28日～ 平成26年１月17日
長期未払金（１年以内返済）	155	155	2.10	―
長期未払金（１年超）	1,715	1,559	2.10	平成23年９月20日～ 平成33年３月20日
信用取引負債（１年以内返済）	92	194	0.98	―
合計	33,318	32,220	―	―

（注）１　平均利率については、期末の利率及び残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３　長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	6,959	2,466	906	5,945
リース債務	86	88	68	54
その他有利子負債	261	261	226	155

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

		第１四半期 （自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日）	第２四半期 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	第３四半期 （自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日）	第４四半期 （自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日）
営業収益	（百万円）	13,720	13,052	13,039	13,046
税金等調整前 四半期純利益金額	（百万円）	434	622	577	293
四半期純利益金額	（百万円）	105	322	265	191
１株当たり 四半期純利益金額	（円）	0.99	3.03	2.50	1.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	914	739
受取手形	20	19
売掛金	5,461	5,423
販売用不動産	225	142
商品及び製品	216	187
仕掛品	135	145
原材料及び貯蔵品	513	252
前払費用	247	239
繰延税金資産	154	146
短期貸付金	※5 6,318	※5 5,745
その他	216	131
貸倒引当金	△4,769	△4,335
流動資産合計	9,655	8,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 19,274	※1, ※3 19,946
減価償却累計額	△11,618	△12,165
建物（純額）	7,656	7,781
構築物	※3 586	※3 586
減価償却累計額	△399	△422
構築物（純額）	186	163
機械及び装置	※3 3,346	※3 3,416
減価償却累計額	△2,676	△2,818
機械及び装置（純額）	670	597
車両運搬具	412	426
減価償却累計額	△358	△377
車両運搬具（純額）	53	48
工具、器具及び備品	5,883	5,882
減価償却累計額	△1,019	△1,050
工具、器具及び備品（純額）	4,863	4,832
土地	※1, ※4 27,259	※1, ※4 27,280
リース資産	83	175
減価償却累計額	△8	△26
リース資産（純額）	74	149
有形固定資産合計	40,764	40,853

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
無形固定資産		
借地権	872	872
ソフトウエア	56	51
電話加入権	13	－
電信電話専用施設利用権	0	－
水道施設利用権	4	－
その他	－	26
無形固定資産合計	946	950
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,924	※1 3,137
関係会社株式	7,082	7,082
繰延税金資産	636	464
出資金	12	12
長期貸付金	232	250
破産更生債権等	※2 47	※2 41
長期前払費用	58	41
その他	1,088	1,103
貸倒引当金	△47	△41
投資その他の資産合計	12,035	12,091
固定資産合計	53,746	53,895
繰延資産		
社債発行費	435	371
繰延資産合計	435	371
資産合計	63,838	63,102
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,728	1,297
短期借入金	※1 8,495	※1 7,673
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,391	※1 961
1年内償還予定の社債	1,478	1,696
未払金	45	84
未払費用	269	271
未払法人税等	284	303
前受金	213	220
預り金	98	133
その他	81	172
流動負債合計	14,086	12,812

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
固定負債		
社債	18,792	17,546
長期借入金	※1 5,627	※1 6,231
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,507	※4 1,507
退職給付引当金	1,078	1,121
環境対策引当金	－	10
その他	1,102	1,047
固定負債合計	28,106	27,463
負債合計	42,193	40,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金	3,775	3,775
資本剰余金合計	3,775	3,775
利益剰余金		
利益準備金	2,041	2,041
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	2,935	3,916
利益剰余金合計	5,977	6,958
自己株式	※1 △666	※1 △667
株主資本合計	19,642	20,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	427	589
土地再評価差額金	※4 1,575	※4 1,616
評価・換算差額等合計	2,003	2,205
純資産合計	21,645	22,827
負債純資産合計	63,838	63,102

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
営業収益		
物流部門収益		
倉庫保管料	6,402	5,668
倉庫荷役料	※1 11,092	※1 10,219
その他	816	1,494
物流部門収益合計	18,311	17,383
食品部門収益		
コメ商品及び製品売上高	28,685	28,590
その他	309	274
食品部門収益合計	28,994	28,864
情報部門収益	985	830
その他事業部門収益		
不動産賃貸収入	627	670
その他	128	117
その他事業部門収益合計	756	788
営業収益合計	49,048	47,866
営業原価		
荷役作業費	9,658	8,831
動力用水光熱費	260	229
賃借料	1,637	1,633
修繕費	181	176
従業員給料及び手当	881	887
従業員賞与	358	357
福利厚生費	226	227
消耗品費	122	98
租税公課	※2 300	※2 311
保管費	1,166	1,129
事務委託費	255	259
業務委託費	636	453
その他の事業費用	865	830
販売用不動産原価	－	83
商品売上原価	15	4
コメ商品及び製品売上原価	26,694	26,449
期首たな卸高	874	827
当期仕入高	※3 26,647	※3 26,169
期末たな卸高	827	547
減価償却費	666	712
退職給付費用	186	180
営業原価合計	44,113	42,855
営業総利益	4,934	5,010

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
販売費及び一般管理費		
役員報酬	226	218
従業員給料及び手当	510	509
従業員賞与	115	128
福利厚生費	144	143
租税公課	※2　98	※2　95
減価償却費	87	85
運賃倉庫諸掛	897	928
販売促進費	243	286
退職給付費用	88	92
支払手数料	112	94
その他の経費	387	369
販売費及び一般管理費合計	2,912	2,952
営業利益	2,022	2,058
営業外収益		
受取利息	※4　194	※4　101
受取配当金	※4　153	※4　124
その他	36	12
営業外収益合計	384	239
営業外費用		
支払利息	383	328
社債利息	422	471
その他	70	80
営業外費用合計	877	879
経常利益	1,529	1,418
特別利益		
投資有価証券売却益	※4　675	—
貸倒引当金戻入額	—	※4　434
固定資産売却益	※6　0	—
その他	—	2
特別利益合計	675	436

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
特別損失		
固定資産売却損	※5　0	※5　14
固定資産除却損	5	－
投資有価証券売却損	0	28
貸倒引当金繰入額	※4　255	－
環境対策引当金繰入額	－	10
販売用不動産評価損	104	－
投資有価証券評価損	196	－
関係会社株式評価損	9	－
会員権評価損	4	－
その他	41	5
特別損失合計	618	57
税引前当期純利益	1,586	1,797
法人税、住民税及び事業税	285	441
法人税等調整額	301	68
法人税等合計	587	510
当期純利益	999	1,287

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,555	10,555
当期末残高	10,555	10,555
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,775	3,775
当期末残高	3,775	3,775
資本剰余金合計		
前期末残高	3,775	3,775
当期末残高	3,775	3,775
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,041	2,041
当期末残高	2,041	2,041
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,000	1,000
当期末残高	1,000	1,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,219	2,935
当期変動額		
剰余金の配当	△283	△265
当期純利益	999	1,287
土地再評価差額金の取崩	－	△40
当期変動額合計	715	981
当期末残高	2,935	3,916
利益剰余金合計		
前期末残高	5,261	5,977
当期変動額		
剰余金の配当	△283	△265
当期純利益	999	1,287
土地再評価差額金の取崩	－	△40
当期変動額合計	715	981
当期末残高	5,977	6,958
自己株式		
前期末残高	△21	△666
当期変動額		
自己株式の取得	△644	△1
当期変動額合計	△644	△1
当期末残高	△666	△667

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
株主資本合計		
前期末残高	19,571	19,642
当期変動額		
剰余金の配当	△283	△265
当期純利益	999	1,287
自己株式の取得	△644	△1
土地再評価差額金の取崩	－	△40
当期変動額合計	70	980
当期末残高	19,642	20,622
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,841	427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,414	161
当期変動額合計	△1,414	161
当期末残高	427	589
土地再評価差額金		
前期末残高	1,575	1,575
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	40
当期変動額合計	－	40
当期末残高	1,575	1,616
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,417	2,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,414	202
当期変動額合計	△1,414	202
当期末残高	2,003	2,205
純資産合計		
前期末残高	22,988	21,645
当期変動額		
剰余金の配当	△283	△265
当期純利益	999	1,287
自己株式の取得	△644	△1
土地再評価差額金の取崩	－	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,414	202
当期変動額合計	△1,343	1,182
当期末残高	21,645	22,827

【重要な会計方針】

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
1　有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 ―――――――― (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3　たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 販売用不動産　個別法 商品　個別法又は移動平均法 仕掛品　個別法 原材料　個別法 貯蔵品　個別法 （会計方針の変更） たな卸資産については、従来、個別法又は移動平均法による原価法により評価しておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、個別法又は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が２百万円減少し、税引前当期純利益が106百万円減少しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 販売用不動産　同左 商品　同左 仕掛品　同左 原材料　同左 貯蔵品　同左 ―――――――――

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。なお、賃貸契約に基づいて実施した建物等の資本的支出に係るものについては、その賃貸期間を耐用年数として定額法を適用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物　２～50年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、平成20年３月31日以前に契約したリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。 (4) 長期前払費用 均等償却の方法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
５　繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり償却しております。	社債発行費 同左

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
６　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(996百万円)については15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。 ――――――――	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 （会計方針の変更） 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。なお、従来の割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	――――――――	(3) 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。 （追加情報） 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用につきましては、従来、支出時に費用処理する方法を採用しておりましたが、日本環境安全事業株式会社が公表しているPCB廃棄物の処理料金表が改定されたことに伴い、処理見積額の金額的重要性が増したため、当事業年度よりその処理見積額10百万円について、環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期純利益が10百万円減少しております。

	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
７　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利借入金 (3) ヘッジ方針 個々の取引について内規に則り金利変動リスクをヘッジしており、財務部門で管理を行っております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 (3) ヘッジ方針 同左
	(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によった金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
８　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（リース取引に関する会計基準等） 「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成５年６月17日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成６年１月18日　最終改正平成19年３月30日　企業会計基準適用指針第16号）が適用されたことに伴い、当事業年度より所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益に与える影響は軽微であります。	――――――――

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
（貸借対照表） １　前事業年度において、「商品」、「貯蔵品」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度よりそれぞれ「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。 ２　前事業年度においては、加工中及び加工前の在庫を流動資産の「商品」に含めておりましたが、在庫管理システムのデータ整備を行ったことにより詳細な在庫残高の把握が可能となったため、当事業年度よりそれぞれ「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に振り替えております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる原材料は474百万円、貯蔵品は38百万円であります。 （損益計算書） １　前事業年度において独立掲記しておりました営業収益の「その他事業部門収益」の「商品売上高」（当事業年度０百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業収益の「その他事業部門収益」の「その他」に含めて表示することにしました。 ２　前事業年度において「事務委託費」として掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「事務委託費」、「業務委託費」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「事務委託費」は229百万円、「業務委託費」は545百万円であります。 ３　前事業年度において独立掲記しておりました営業原価の「保険料」（当事業年度27百万円）、「旅費及び交通費」（当事業年度34百万円）、「通信費」（当事業年度68百万円）、「諸会費」（当事業年度26百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業原価の「その他の事業費用」に含めて表示することにしました。 ４　前事業年度において「動力費」、「水道光熱費」と区分掲記していたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「動力用水光熱費」と掲記しております。なお、当事業年度の「動力費」は234百万円、「水道光熱費」は25百万円であります。 ５　前事業年度において独立掲記しておりました販売費及び一般管理費の「旅費及び交通費」（当事業年度25百万円）、「通信費」（当事業年度20百万円）、「消耗品費」（当事業年度24百万円）、「広告宣伝費」（当事業年度９百万円）、「賃借料」（当事業年度６百万円）、「交際費」（当事業年度11百万円）は、金額的重要性が乏しいため、販売費及び一般管理費の「その他の経費」に含めて表示することにしました。	（貸借対照表） 前事業年度において独立掲記しておりました「電話加入権」（当事業年度13百万円）、「電信電話専用施設利用権」（当事業年度０百万円）「水道施設利用権」（当事業年度３百万円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。 （損益計算書） １　前事業年度において独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当事業年度０百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。 ２　前事業年度において独立掲記しておりました「固定資産売却益」（当事業年度０百万円）は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示することにしました。 ３　前事業年度において独立掲記しておりました「固定資産除却損」（当事業年度４百万円）は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）	当事業年度 （平成22年３月31日）
※１　(1) 担保に供している資産の帳簿価額 建物　3,409百万円 土地　14,841 投資有価証券　1,877 自己株式　99 その他、他社からの借入有価証券54百万円及び他社の所有不動産（土地235百万円、建物31百万円）を担保に差入れております。 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　3,760百万円 長期借入金（１年内返済予定額を含む）　5,417 (2) 差入保証金代用有価証券　15百万円	※１　(1) 担保に供している資産の帳簿価額 建物　3,735百万円 土地　15,905 投資有価証券　2,538 自己株式　99 その他、他社の所有不動産（土地235百万円、建物30百万円）を担保に差入れております。 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金　3,050百万円 長期借入金（１年内返済予定額を含む）　5,792
※２　破産債権及び長期未収債権　47百万円	※２　破産債権及び長期未収債権　41百万円
※３　過年度における国庫補助金による圧縮記帳額 建物　70百万円 構築物　1 機械及び装置　1	※３　過年度における国庫補助金による圧縮記帳額 同左
※４　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める算定方法に基づき、標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　―百万円	※４　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める算定方法に基づき、標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。 ・再評価を行った年月日　平成12年３月31日 ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△295百万円
※５　関係会社に対する資産、負債 短期貸付金　6,298百万円	※５　関係会社に対する資産、負債 短期貸付金　5,745百万円
６　当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　5,648百万円 借入実行残高　5,048 差引額　600百万円	６　当社は、資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額　6,136百万円 借入実行残高　4,936 差引額　1,200百万円
７　当社は、連結子会社である株式会社中央ロジスティクスの独立行政法人環境再生保全機構に対する長期未払金について債務保証を行っております。 債務保証額　1,926百万円	７　当社は、連結子会社である株式会社中央ロジスティクスの独立行政法人環境再生保全機構に対する長期未払金について債務保証を行っております。 債務保証額　1,765百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
※１　倉庫荷役料には、荷役料、港湾運送料、及び陸上運送料が含まれております。 ※２　租税公課の主なものは、法人事業税（外形標準課税部分）、固定資産税、事業所税であります。 ※３　当期仕入高には外注加工費179百万円、包装資材費321百万円、動力費104百万円、減価償却費66百万円、動産賃借料203百万円等の精米関係費用が含まれております。 ※４　各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息　184百万円 受取配当金　61 投資有価証券売却益　675 貸倒引当金繰入額　267 ※５　固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。 土地・建物　0百万円 ※６　固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。 車両運搬具　0百万円	※１　倉庫荷役料には、荷役料、港湾運送料、及び陸上運送料が含まれております。 ※２　租税公課の主なものは、法人事業税（外形標準課税部分）、固定資産税、事業所税であります。 ※３　当期仕入高には外注加工費191百万円、包装資材費342百万円、動力費83百万円、減価償却費54百万円、動産賃借料201百万円等の精米関係費用が含まれております。 ※４　各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 受取利息　94百万円 受取配当金　69 貸倒引当金戻入額　427 ※５　固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。 土地　13百万円 ――――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	153,384	6,982,126	―	7,135,510

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　124,126株

取締役会決議に基づく子会社からの取得による増加　6,858,000株

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	7,135,510	9,387	―	7,144,897

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　9,387株

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１　ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
情報関連事業における在庫管理機器（工具、器具及び備品）等であります。
②　リース資産の減価償却の方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具、器具及び備品</th><th>機械及び装置</th><th>ソフトウェア</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>923百万円</td><td>1,721百万円</td><td>60百万円</td><td>2,706百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>703</td><td>1,523</td><td>46</td><td>2,273</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>220</td><td>197</td><td>14</td><td>432</td></tr></table>
(2)　未経過リース料期末残高相当額
１年内　379百万円
１年超　591
合計　971百万円
上記金額には、転リース先から回収する未経過リース料期末残高相当額が次のように含まれております。
１年内　8百万円
１年超　－
合計　8百万円
(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　495百万円
減価償却費相当額　335
支払利息相当額　41
(4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</td>
<td>１　ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
同左
②　リース資産の減価償却の方法
同左

同左
(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>工具、器具及び備品</th><th>機械及び装置</th><th>ソフトウェア</th><th>合計</th></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>693百万円</td><td>1,686百万円</td><td>26百万円</td><td>2,406百万円</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>585</td><td>1,580</td><td>18</td><td>2,184</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>107</td><td>106</td><td>7</td><td>221</td></tr></table>
(2)　未経過リース料期末残高相当額
１年内　341百万円
１年超　250
合計　591百万円
(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　406百万円
減価償却費相当額　211
支払利息相当額　26
(4)　減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法
同左
・利息相当額の算定方法
同左</td></tr>
</table>

前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
２　オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　226百万円 １年超　1,093 合計　1,319百万円	２　オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　226百万円 １年超　866 合計　1,093百万円

（有価証券関係）

前事業年度（平成21年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成22年３月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式7,082百万円、関連会社株式―百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成21年３月31日）		当事業年度 （平成22年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払役員退職慰労金	93百万円	未払役員退職慰労金	48百万円
退職給付引当金	485	退職給付引当金	456
未払賞与	88	未払賞与	89
減価償却限度超過額	9	減価償却限度超過額	6
未払事業税	32	未払事業税	29
未払事業所税	14	未払事業所税	15
貸倒引当金繰入限度超過額	1,951	貸倒引当金繰入限度超過額	1,777
販売用不動産評価損累計額	146	販売用不動産評価損累計額	82
減損損失累計額	463	減損損失累計額	455
その他	135	その他	148
繰延税金資産小計	3,422	繰延税金資産小計	3,109
評価性引当額	△2,322	評価性引当額	△2,082
繰延税金資産合計	1,099	繰延税金資産合計	1,026
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△292	その他有価証券評価差額金	△404
その他	△16	その他	△11
繰延税金負債合計	△309	繰延税金負債合計	△415
繰延税金資産の純額	790	繰延税金資産の純額	610
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な要因		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な要因	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割	0.9%	住民税均等割	0.9%
評価性引当額の減少	△3.6%	評価性引当額の減少	△13.4%
その他	△0.4%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）	当事業年度 （自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）
１株当たり純資産額	203円61銭	214円75銭
１株当たり当期純利益金額	9円05銭	12円11銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
	算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 貸借対照表上の純資産の部の合計額 21,645百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 ―百万円 普通株式に係る期末の純資産額 21,645百万円 １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 106,306,306株 ２　１株当たり当期純利益金額 損益計算書上の当期純利益 999百万円 普通株式に係る当期純利益 999百万円 普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 110,370,816株	算定上の基礎 １　１株当たり純資産額 貸借対照表上の純資産の部の合計額 22,827百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 ―百万円 普通株式に係る期末の純資産額 22,827百万円 １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数 106,296,919株 ２　１株当たり当期純利益金額 損益計算書上の当期純利益 1,287百万円 普通株式に係る当期純利益 1,287百万円 普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 106,299,589株

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	東京海上ホールディングス㈱	685,000	1,803
		東京団地倉庫㈱	843	270
		㈱吉野家ホールディングス	2,415	240
		江崎グリコ㈱	143,815	156
		オリンパス㈱	51,000	153
		清水建設㈱	238,000	92
		森永製菓㈱	395,000	82
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	23,800	73
		丸三証券㈱	115,700	65
		東京ベイヒルトン㈱	800	40
		その他(21銘柄)	401,095	158
計			2,057,469	3,137

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	19,274	678	6	19,946	12,165	551	7,781
構築物	586	—	—	586	422	22	163
機械及び装置	3,346	74	4	3,416	2,818	146	597
車両運搬具	412	31	17	426	377	36	48
工具、器具及び備品	5,883	28	28	5,882	1,050	57	4,832
土地	27,259	34	13	27,280	—	—	27,280
リース資産	83	92	—	175	26	17	149
有形固定資産計	56,845	939	70	57,714	16,860	832	40,853
無形固定資産							
借地権	872	—	—	872	—	—	872
ソフトウェア	406	15	22	400	349	20	51
その他	26	9	0	35	9	0	26
無形固定資産計	1,305	24	22	1,308	358	21	950
長期前払費用	45	—	1	43	15	2	28
繰延資産							
社債発行費	534	12	9	536	165	76	371
繰延資産計	534	12	9	536	165	76	371

（注）1　上記の長期前払費用は、前払年金費用を除いて記載しております。
　　2　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。
　　建物　芝浦港100号倉庫改修工事　567百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	4,816	6	5	440	4,376
環境対策引当金	—	10	—	—	10

（注）　貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(A)流動資産

(a)現金及び預金　　739百万円

区分	現金	当座預金	普通預金	通知預金	定期預金	その他の預金	計
金額(百万円)	3	405	8	8	248	66	739

(b)受取手形　　19百万円

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
白十字㈱	15
㈱博報堂	1
上野製薬㈱	1
計	19

(ロ)期日別内訳

期日	金額(百万円)
期日が平成22年４月中のもの	8
期日が平成22年５月中のもの	9
期日が平成22年７月中のもの	1
計	19

(c)売掛金　　5,423百万円

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(合) 西友	655
オーケー㈱	554
山種商事㈱	275
日本生活協同組合連合会	263
シャープ㈱	231
その他	3,442
計	5,423

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期繰越高 （百万円） （A）	当期発生高 （百万円） （B）	当期回収高 （百万円） （C）	次期繰越高 （百万円） （D）	回収率 （%） $\frac{（C）}{（A）+（B）}$ ×100	滞留期間（日） $\frac{\frac{（A）+（D）}{2}}{\frac{（B）}{365}}$
平成21．4．1～ 平成22．3．31	5,461	49,964	50,002	5,423	90.2	39.8

（注）　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

（d）販売用不動産　　142百万円

物件	面積（㎡）	金額（百万円）
栃木県那須町土地	33,057	141
岡山県日生町土地	16,036	0
計	49,093	142

（e）商品及び製品　　187　百万円

コメ商品187百万円、ソフト他０百万円であります。

（f）仕掛品　　145百万円

加工中のコメであります。

（g）原材料及び貯蔵品　　252百万円

コメ（玄米等）214百万円、精米包装資材35百万円及び事務用消耗品２百万円であります。

（h）短期貸付金　　5,745百万円

相手先	金額（百万円）
㈱アクティブ	3,850
㈱中央ロジスティクス	1,774
山種商事㈱	121
計	5,745

（B）固定資産

関係会社株式　　7,082百万円

銘柄	金額（百万円）
（子会社株式）	
山種不動産㈱	2,571
金山証券㈱	2,540
㈱アサヒトラスト	1,829
その他	140
計	7,082

② 負債の部

（A）流動負債

（a）営業未払金　　1,297百万円

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱アクティブ	160
全国農業協同組合連合会	122
全国主食集荷協同組合連合会	89
㈱中央ロジスティクス	73
（合）西友	58
その他	792
計	1,297

（b）短期借入金　　7,673百万円

相手先	金額(百万円)
㈱三井住友銀行	2,000
農林中央金庫	1,200
住友信託銀行㈱	1,136
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,050
㈱あおぞら銀行	600
㈱りそな銀行	500
㈱みなと銀行	500
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	387
㈱横浜銀行	300
計	7,673

（c）１年内返済予定の長期借入金　961百万円

相手先	金額(百万円)
㈱三重銀行	426
㈱三井住友銀行	261
農林中央金庫	100
㈱みなと銀行	100
みずほ信託銀行㈱	73
計	961

（d）１年内償還予定の社債　　1,696百万円

区分	金額(百万円)
第13回無担保社債	600
第11回無担保変動利付社債	200
第18回無担保社債	200
第19回無担保変動利付社債	144
第12回無担保社債	100
第14回無担保社債	100
第20回無担保社債	100
第17回無担保社債	98
第16回無担保社債	89
第10回無担保変動利付社債	64
計	1,696

（注）　発行年月日、利率等については、「第５経理の状況　１連結財務諸表等（1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

（Ｂ）固定負債

（ａ）社債　　17,546百万円

区分	金額(百万円)
第15回無担保社債	3,900
第12回無担保社債	3,600
第17回無担保社債	3,402
第18回無担保社債	1,600
第16回無担保社債	1,376
第10回無担保変動利付社債	1,312
第19回無担保変動利付社債	1,156
第14回無担保社債	650
第20回無担保社債	350
第11回無担保変動利付社債	200
計	17,546

（注）　発行年月日、利率等については、「第５経理の状況　１連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。

（ｂ）長期借入金　　6,231百万円

相手先	金額(百万円)
㈱三重銀行	1,494
農林中央金庫	1,400
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	1,400
㈱三井住友銀行	930
㈱横浜銀行	500
㈱みなと銀行	300
みずほ信託銀行㈱	206
計	6,231

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲二丁目３番１号　住友信託銀行株式会社　証券代行部(東京)
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.yamatane.co.jp/
株主に対する特典	９月30日現在の全単元株主に日本画カレンダーを１部贈呈

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書	事業年度 （第110期）	自 至	平成20年４月１日 平成21年３月31日	平成21年６月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	平成21年６月26日関東財務局長に提出。			
(3)	四半期報告書及び確認書	第111期 第１四半期	自 至	平成21年４月１日 平成21年６月30日	平成21年８月14日 関東財務局長に提出。
		第111期 第２四半期	自 至	平成21年７月１日 平成21年９月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
		第111期 第３四半期	自 至	平成21年10月１日 平成21年12月31日	平成22年２月12日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月26日

株式会社ヤマタネ

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	憲	雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	﨑	隆	之	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成21年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヤマタネが平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月29日

株式会社ヤマタネ

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榊		正	壽	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	﨑	隆	之	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成22年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社である株式会社アサヒトラストは、平成22年４月28日開催の取締役会において、株式会社アサヒトラストが関係当局の認可を前提に商品取引受託業務に関する事業を岡安商事株式会社に吸収分割すること及びディーリング事業をオカヤスファンドマネージメント株式会社に事業譲渡することを決議した。また、株式会社アサヒトラストは同日付で吸収分割契約及び事業譲渡契約を締結し、平成22年５月13日開催の臨時株主総会において当該事項の承認決議を行った。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマタネの平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ヤマタネが平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年６月26日

株式会社ヤマタネ
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	憲	雄	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾	﨑	隆	之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年６月29日

株式会社ヤマタネ
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員　公認会計士　榊　　正　　壽　㊞
業務執行社員

指定有限責任社員　公認会計士　尾　　﨑　　隆　　之　㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマタネの平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永　友　保　則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ関東支店 （東京都江東区越中島一丁目１番１号） ※株式会社ヤマタネ関西支店 （兵庫県神戸市中央区港島六丁目３番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜をはかるため縦覧に供しております。

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長永友保則は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することにより、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社５社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社２社及び持分法適用関連会社１社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業部門の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い部門から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している３事業部門を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業部門においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業部門にかかわらず、それ以外の事業部門をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

(1)財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象

該当事項なし。

(2)事業年度の末日後に重要な欠陥を是正するために実施された措置がある場合には、その内容

該当事項なし。

５　【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月29日
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永　友　保　則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目１番１号
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ　関東支店 （東京都江東区越中島一丁目１番１号） ※株式会社ヤマタネ　関西支店 （兵庫県神戸市中央区港島六丁目３番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜をはかるために縦覧に供しております。

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永友保則は、当社の第111期（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

宝印刷株式会社印刷